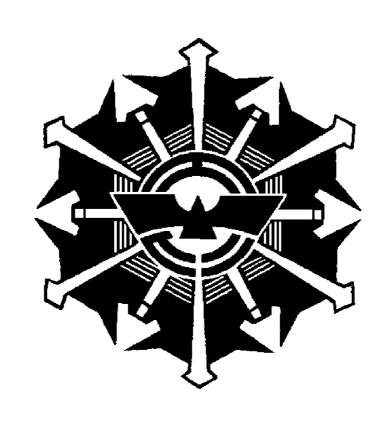
# 令和4年版

# 海老名市消防年報



海老名市消防本部

# はじめに

この消防年報は、令和3年中における海老名市の消防諸般の事項を収録して現勢を明らかにし、消防の実態を紹介するものです。

○ 本書は、特に記載してあるもののほかは、令和4年4月1日現在の ものとしました。

○ この年報を作成するための資料は、消防本部の各担当及び市役所関係各課の資料提供によるものです。

	目	次	
海老名市章	1	防火対象物	2 9
海老名市市民憲章	1	危険物	3 1
海老名市の沿革	2	危険物施設の推移	3 2
海老名市の概要	2	危険物の種類	3 3
消防情勢		危険物許可等	3 4
消防本部	3	消防査察	3 5
消防本部機構図	3	火災予防活動	3 6
消防本部のあゆみ	4	防火協力団体	3 7
歴代消防長	1 2	火災・気象	
消防本部の現勢	1 4	火災	3 8
消防本部・署の担当事務	1 5	火災概況	3 8
消防予算	1 8	火災発生状況	3 9
消防職員	1 9	出火時間	4 0
消防水利	2 0	火災原因	4 1
消防本部・署車両一覧	2 1	海老名市の気象	4 2
消防相互応援協定	2 5	気象関係警報·注意報一覧表	4 3
火災予防		救急	
予防業務	2 8	救急業務	4 4
業務の種類	2 8	月別救急出動件数	4 5
建築同意	2 8	地区別救急出動件数	4 6
月別建築同意処理件数	2 9	時間別救急出動件数	4 9

救急搬送人員	5 0
年齢区分·事故種別搬送人員	5 1
不搬送	5 2
ドクターへリ搬送状況	5 2
海老名市、座間市及び綾瀬市 応援受援状況	5 3
高速道路及び自動車専用国道 への出動状況	5 3
救急救命士	5 4
救 助	
救助業務	5 5
隊員の育成	5 5
多様化する災害への備え	5 5
災害出動状況	5 6
過去5年間の救助出動状況	5 7
令和3年中の救助出動件数内訳	5 7
装備の充実	5 8
救助用資機材保有状況	5 9
消防団	
消防団	6 0
消防団機構図	6 0
消防団のあゆみ	6 0
歴代消防団長	6 4

消防団員	6	6
消防団員の年齢内訳	- 6	6
消防団員報酬	6	7
消防団員の職業	6	7
消防団施設	6	8
消防団分布図	6	9
消防団車両一覧	7	0
神奈川県消防操法大会出場分団	7	1

# 海老名市章



# 海老名市市民憲章

わたくしたち海老名市民は、ながめつきない美しい自然と相模国分寺の歴史に輝く郷土を誇りとし、このまちの限りない発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 文化をたかめ 住みよいまちにいたしましょう
- 1 木や花を植えて 美しい環境をつくりましょう
- 1 きまりをまもり 親しみ助け合いましょう
- 1 誇りをもって働き 生活を楽しみましょう
- 1 スポーツを愛して 健康なからだにきたえましょう



## 海老名市の沿革

明治22年4月1日、市制町村制施行にあたり、国分・大谷・中新田・河原口・上郷・下今泉・上今泉・柏ケ谷及び望地の9か村が合併して、一自治村として海老名村と名付けました。一方社家・中野・門沢橋・中河内・上河内・杉久保・今里及び本郷の8か村が合併し、その名称を有鹿の有と恩馬の馬から有馬村と命名しました。

その後、海老名村には、昭和15年12月20日、町制を施行して海老名町と改称し同年 1月には、相模川河水統制事業のため、湖底に沈んだ津久井郡日蓮村勝瀬地区の移住 を受け入れるため、国分および大谷の一部を分割して勝瀬を設け、同地区から30余棟 の移住が完了しました。更に、昭和30年7月19日、町村合併促進法の適用を受け、有 馬村及び旧海老名町を廃止し、その区域を持って海老名町が昭和30年7月20日から発 足しました。

その後、経済の発展とともに昭和35年頃から著しい人口増加を迎え、丘陵地帯は住宅地としての開発が進み、東名高速道路の開通や企業の進出などで、以前神奈川県の穀倉地帯として知られていましたが、都市化が進むとともに住み良い生活環境整備を図るため、昭和46年11月1日市制を施行しました。

# 海老名市の概要

#### 1 位 置

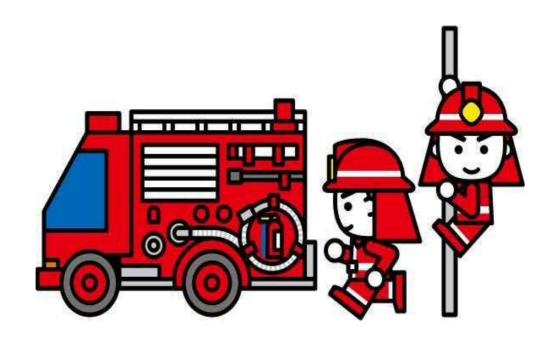
海老名市は、神奈川県のほぼ中央に位置し、東経 139 度 26 分 11 秒~139 度 22 分 09 秒、北緯 35 度 28 分 38 秒~35 度 23 分 59 秒、海抜 11~84mにあり、西は清流相模川を隔てて厚木市と接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望み、東から北にかけては、綾瀬市・大和市・座間市に、南は藤沢市・寒川町と接しています。

#### 2 地勢

地形は長方形に近く、東西 6.15 キロメートル、南北 8.70 キロメートル、総面積 26.59 平方キロメートルで南北に長く、東部丘陵地帯と、沖積層地からなる西部平坦地とに分けられ、水に恵まれ、気候の温和な土地です。



# 消防情勢

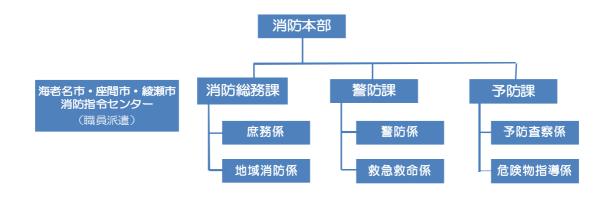


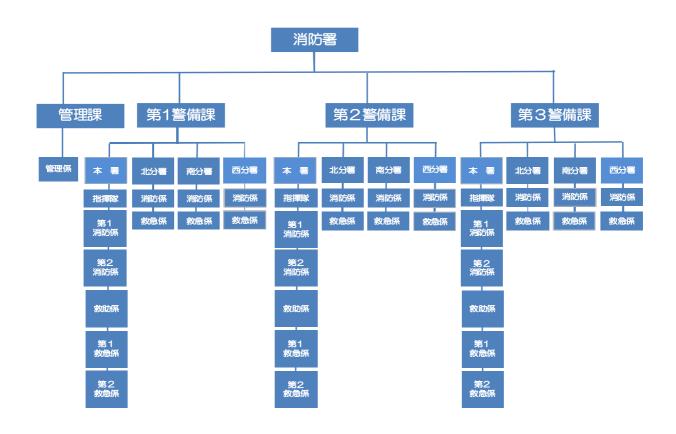
## 消防本部

当市の消防本部は、昭和44年7月1日発足以来、消防力の強化拡充に努め、現在では、1本部、1署、3分署となっています。本部には消防総務課、警防課及び予防課があり、署には管理課及び警備課があります。施設は本部(署)庁舎、北分署庁舎、南分署庁舎及び西分署庁舎があります。

その他、海老名市、座間市及び綾瀬市で共同運用している消防指令センターがあります。

## 消防本部機構図





## 消防本部のあゆみ

昭和 30. 7.20 町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老 名町となる

昭和 35. 6.10 海老名町消防審議会規程制定

昭和37.4.5 海老名町火災予防条例制定

昭和41.10. 1 消防事務が海老名町役場庶務課庶務係から商工防災課に移る

昭和 42. 1.10 防災車(救急用) 1 台購入(新規)(トヨタクラウンライトバン改)

昭和 42. 1.16 救急業務開始(平日 8:30~17:00 土曜 8:30~12:30)

昭和 42.10. 2 消防用超短波無線電話機購入(基地局1基、移動局1基)135.55MHZ

昭和 42.12.26 指令車1台購入(新規)(ニッサン WP130)

昭和 43. 1. 1 機構改革により防災課が設置される 消防事務が商工防災課から防災課に移る

昭和43.9.28 救急業務が日曜、祭日、土曜日の午後も17時まで実施

昭和 43.12.18 県衛生部から救急自動車1台寄贈される(トヨタ B 級)

昭和44.6.20 消防本部仮庁舎建設(プレハブ79.2 ㎡)

昭和 44. 6.25 海老名町消防本部等設置条例制定

昭和44.7.1 海老名町消防本部発足(任意)

組織消防長以下職員18名

設 備 指令車1台、救急自動車2台(防災車含)、オートバイ1台

所在地 海老名町国分 155 番地

救急業務 24 時間実施する

海老名町消防職員服務規程制定

海老名町消防本部の組織等に関する規則制定

昭和44.9.25 海老名町消防賞慰金条例制定

昭和 45. 3.31 化学消防ポンプ自動車 1 台購入(新規) (イスズ TXG10A2 級、薬液 300 %、水 1,000 %)

昭和 45. 4. 1 消防本部消防隊 1 隊発足

昭和 45. 4.17 消防組織法に基づく「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」が一部改正されに政令指定される(施行日:昭和46.4.1)

昭和 46. 1.25 救助用折畳式ボート1艘購入

昭和 46. 3.15 普通消防ポンプ自動車1台購入(新規)

(ニッサン FH60 ジープ型 A2 級)

昭和 46. 4. 1 海老名町消防本部、署発足(政令指定)

組織消防長以下職員28名

設 備 化学消防ポンプ自動車1台、救急自動車2台、 救助用折畳式ボート1艘、普通消防ポンプ自 動車1台、指令車1台、オートバイ1台

所在地 海老名町国分 155 番地

県防災消防課より危険物規制事務の引継ぎを受ける

昭和 46. 5.24 危険物の規制に関する細則制定

昭和 46. 6.27 海老名町消防本部、署庁舎新築工事着工

昭和 46.11. 1 市制施行、海老名市となる

昭和 46.12.18 海老名市消防本部、署庁舎落成

構 造 鉄筋コンクリート造2階建

延面積 1,304.71 ㎡

場 所 海老名市国分 155 番地

昭和 47.12.20 救急自動車(中型) 1 台購入(更新)(トヨタ RH18V) 防災車(救急自動車 S42.1.10 購入) 1 台市役所衛生課へ配車

昭和 48.10. 1 指令車1台購入(更新)(ニッサン 230 改)

昭和49.1.1 機構改革により防災係が市長部局より消防本部に編入される

昭和 49.10. 4 海老名市消防運営審議会条例制定

昭和50.2.1 救助工作車1台購入(新規)(イスズ SBR380 改)特別救助隊編成

昭和50.4.1 消防職員の定数改正(50名から55名となる)

昭和 50. 4. 8 日本損害保険協会から普通消防ポンプ自動車 1 台寄贈(増強)される (トヨタ FJ55 改)

昭和 51. 3. 1 海老名市災害一斉指令装置設置 (送信機 1 基、受信機 21 基(各分団に設置) F2 153.55MHZ5W)

昭和52.3.1 消防音楽隊発足

昭和52.4.1 消防職員の定数改正(55名から60名となる)

昭和53.1.13 梯子付消防ポンプ自動車(35m)1台購入(新規)(三菱 FV112IV改)

昭和53.1.25 日本損害保険協会から救急自動車1台寄贈(新規)される(トヨタ2B)

昭和53. 3.22 救急用超短波無線電話装置設置 (基地局1基、移動局2基)150MHZ

超短波無線電話装置設置(県波基地局1基)150MHZ

昭和53.4.1 消防職員の定数改正(60名から65名となる)

昭和54.1.25 査察車1台購入(新規)(トヨタハイエース)

昭和 54. 2.13 化学消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(Ⅲ型)(三菱 FM215J 改)

昭和54.3.13 北分署用超短波無線電話装置設置(移動局1基)

昭和54.3.30 海老名市消防署北分署完成

構 造 鉄筋造平屋建

延面積 140.81 ㎡

場 所 海老名市柏ケ谷 1047 番地の3

昭和 54. 3.31 消防防災無線通信施設設置(同報親局1基、同報受信設備43基、 移動無線基地局1基、移動局6基)

昭和54.4.1 消防職員の定数改正(65名から70名となる)

昭和 55. 3.31 消防防災無線通信施設設置(同報受信設備 19 基、移動局設備 23 基)

昭和55.4.1 消防職員の定数改正(70名から76名となる)

昭和 56. 1.14 普通消防ポンプ自動車1台購入(北分署新規)(イスズ TLD4WFYB1 級)

昭和 56. 3.31 広域避難場所標識設置(市内 15 箇所)

昭和56.4.1 消防職員の定数改正(76名から79名となる)

昭和 57. 3.19 日本自動車工業会から救急自動車1台寄贈(本署更新)される (ニッサン 2B)

昭和57.3.23 指令車1台購入(本部更新)(ニッサングロリア)

昭和 57. 8.27 日本消防協会から救急自動車1台寄贈(本署更新)される (ニッサン 2B)

昭和57.9.30 防災資機材運搬車1台購入(本部新規)(三菱キャンター)

昭和58.4.1 消防職員の定数改正(79名から91名となる)

昭和 58.10.17 可搬式小型動力ポンプ(B3級)2台購入 (本署·北分署新規)

昭和 59. 2.24 消防ポンプ自動車 2 台購入(南分署新規・本署更新) (CD-1 型ホースカー付・イスズ K-PLD46WF)

昭和 59. 3.15 海老名市消防署南分署及びコミュニティ防災センター完成 構 造 鉄骨造 2 階建

延面積 834.65 ㎡

場 所 海老名市上河内 175 番地の 1

昭和 59. 3.31 海老名市コミュニティ防災センター設置条例制定

昭和59.4.1 機構改革により消防防災課が設置され、消防署の甲乙部隊が警備第1 係・第2係となる

昭和59.9.28 可搬式小型動力ポンプ1台購入(B3級)(南分署新規)

昭和 61. 1.16 救急自動車1台購入(本署更新)(トヨタ 2B)

昭和61.1.20 消防広報車1台購入(本部新規)(トヨタハイエースロングバン)

昭和61.4.1 消防職員の定数改正(91名から93名となる)

昭和 61.10.21 救急自動車1台購入(本署更新)(トヨタ 2B)

昭和62.3.19 救助工作車1台購入(本署更新)(イスズ P-CVR14FD 改)

昭和62.4.1 消防職員の定数改正(93名から95名となる)

昭和62.7.20 査察車1台購入(本部増強)(トヨタライトバン)

- 昭和 62.10. 8 梯子付消防ポンプ自動車(15m) 1 台購入(本署増強)(イスズ)
- 昭和63.4.1 消防職員の定数改正(95名から98名となる)
- 昭和63.6.10 海老名市消防本部、署庁舎新築工事着工
- 昭和63.8.18 査察車1台購入(本部更新)(ニッサン T-FGY60 改)
- 昭和63.8.25 救急自動車1台購入(本署更新)(トヨタ2B)
- 昭和 63.11.30 消防ポンプ自動車1台購入(北分署更新)

(三菱 P-FG335C 改)(CD-1 ホースカー、動力昇降装置付)

平成元. 3.20 海老名市消防本部、署庁舎完成(移転新築)

構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 延面積 2,364.99 ㎡

場 所 海老名市大谷 816 番地

- 平成元. 4. 1 消防職員の定数改正(98 名から 105 名となる)
- 平成元. 9.27 防災指導車(起震車) 1 台購入(本部新規)
- 平成元.11. 1 機構改革により消防総務課と防災課の2課となる 本署救急隊2隊配備
- 平成 2. 2.28 化学消防ポンプ自動車1台購入(本署更新) (三菱 P-FP413J 改)
- 平成 2. 4. 1 消防職員の定数改正(105 名から 108 名となる)
- 平成 2.10.31 北分署増築工事完成 (増築面積 124.07 ㎡延面積 264.88 ㎡)
- 平成 2.11. 1 北分署に救急隊1隊配備(本署1隊、北分署1隊体制)
- 平成 2.12.15 指令車1台購入(本部更新)(ニッサン E-Y31 改)
- 平成 3. 3.27 小型動力ポンプ付水槽車1台購入(本署新規) (日野 U-FH2KGAD 改)(タンク容量 5,000ℓ)
- 平成 3.4.1 消防職員の定数改正(108 名から 112 名となる)
- 平成 3.10.16 救急自動車1台購入(本署更新)(トヨタ2B)
- 平成 3.12.25 防災パトロール車1台購入(本部新規)(三菱 S-V14 改)
- 平成 5.4.1 消防職員の定数改正(112名から122名となる)
- 平成 5. 9. 1 防災資機材搬送車1台購入(本部更新)(三菱 U-FG437E 改)
- 平成 6. 3.14 高規格救急自動車1台購入(本署更新)(トヨタ Z-UZH132S 改)
- 平成 6.4.1 消防職員の定数改正(122名から132名となる)
- 平成 6. 6.24 救急救命士誕生
- 平成 6.10. 1 市面積の変更 25.20k m<sup>2</sup>から 26.48k m<sup>2</sup>へ
- 平成 7. 4. 1 消防職員の定数改正(132 名から 137 名となる) 南分署に救急隊 1 隊配備(本署、北分署、南分署各 1 隊体制)
- 平成 7. 8. 7 情報収集用バイク 3 台購入(本署・北分署・南分署新規) (スズキ A-BA41A)
- 平成 7.11.27 消防広報車1台購入(本部更新)(ニッサンバネットバン)

- 平成 8. 1.31 消防ポンプ自動車2台購入(本署・南分署更新)(三菱 KC-FL618E 改)
- 平成 8. 9.30 海老名市消防本部消防職員委員会に関する規則制定
- 平成 8.12.26 高規格救急自動車1台購入(北分署更新)(トヨタ GB-UZH132S)
- 平成 9. 3.31 海老名市消防署南分署消防訓練場完成

  - B塔 490.18 m 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造8階建
- 平成 9.4.1 機構改革により消防総務課と予防課の2課となる
- 平成 9.11.19 梯子車1台購入(本署更新)(モリタ MLFM5-40R38m 級)
- 平成 10. 1.16 査察車1台購入(本部更新)(トヨタハイエース 1RZE)
- 平成 11. 3.16 日本損害保険協会から高規格救急自動車 1 台寄贈(南分署更新)される(イスズ KC-NPR71LV 改)
- 平成 11. 4. 1 機構改革により庶務係・警防係・予防係が廃止され担当制となる
- 平成 11.10.25 平出照夫氏から高規格救急自動車 1 台寄贈(本署更新)される (ニッサン GE-FLGE50)
- 平成 12. 3. 9 起震車 1 台購入(本部更新)(三菱 KK-FE52CE)
- 平成 13. 1.29 消防ポンプ自動車 1 台購入(北分署更新)(三菱 KK-FE53EB 改)
- 平成 14. 1.31 消防広報車1台購入(本部更新)(スズキ LA-TL52W)
- 平成 14. 4. 1 機構改革により消防署の警備第1係·第2係が第1警備隊·第2警備 隊となる
- 平成 14. 3.12 救助工作車(Ⅱ型) 1 台購入(本署更新)(日野 KL-FE1, JDA 改)
- 平成 15. 3 消防緊急通信指令システム(Ⅱ型)更新
- 平成 16. 3. 1 梯子付消防ポンプ自動車(15m) 1 台購入(本署更新) (日野 KK-FD1 JEEA 改)
- 平成 16. 8.20 消防広報車1台購入(本部更新)(ニッサン TC-SK82VN)
- 平成 17. 3.29 高規格救急自動車 1 台購入(北分署更新)(トヨタ TC-VCH38S)
- 平成 17. 4. 1 消防職員の定数改正(137 名から 153 名となる)
- 平成 17. 9~ 防災行政無線の再整備・3 か年の継続事業開始
- 平成 18. 3.14 資機材搬送車1台購入(本署更新)(日野 PB-XZU344M)
- 平成 18. 3.24 小型動力ポンプ付水槽車1台購入(本署更新)(日野 ADG-FE8JJWA) 高規格救急自動車1台購入(本署更新)(トヨタ TC-VCH38S)
- 平成 19.10.24 高規格救急自動車1台購入(本署新規)(トヨタ CBF-TRH226S)
- 平成 19.11. 7 本署救急小隊 1 隊增隊 (本署 2 隊·北分署 1 隊·南分署 1 隊体制)
- 平成 20. 2. 4 化学消防ポンプ自動車Ⅱ型1台購入(本署更新) (日野 BDG-FEH8JJWA 改)
- 平成 20. 4. 1 海老名市職員の定数条例の一部改正 (消防吏員は初任教育中及び初任教育が行われた年度に限り定数外と して取り扱うことができる)

平成 20.10.17 消防支援車1台購入(本署新規)(日野 BVG-FX7, JGWA)

平成 20.12.10 高規格救急自動車1台購入(南分署更新)(トヨタ CBF-TRH226S)

平成 21. 2. 5 消防ポンプ自動車 1 台購入(本署更新)(日野 BDG-GX7, IGWA 改)

平成 22. 1. 6 消防ポンプ自動車 1 台購入(南分署更新)(日野 BDG-FD7 JEWA 改)

平成 22. 2. 8 海老名市消防署北分署庁舎完成(移転新築)

構造 鉄筋コンクリート造2階建

延面積 1,221.92 m<sup>2</sup>

場 所 海老名市上今泉六丁目 13 番 17 号

平成 23. 2.28 消防庁舎増·改築

增築棟 488.53 m 軽量鉄骨造2階建

(仮眠室の個室化、救急消毒室・乾燥室・資機材倉庫新設)

改築

(仮眠室の個室化、会議室を2階から1階へ移設、

女子シャワー室新設)

平成24.1.1 海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会設置

平成 24. 2.23 資機材搬送車1台購入(防災1新規)(日野 SKG-XZC605M)

平成 24. 4. 1 機構改革により予防課防災係が市役所市長室危機管理課に、予防課が 審査係・査察係となる

平成 24.10. 9 消防査察車1台購入(査察2更新)(トヨタ CBF-TRH200V)

平成 24.11.22 資機材搬送車 1 台購入(防災 2 新規)(日野 TKG-XZC605M)

平成 25. 2.26 高規格救急自動車 1 台購入(北分署更新)(トヨタ CBF-TRH226S)

平成 25. 3. 1 海老名市消防署今里出張所運用開始

構造 鉄筋コンクリート造2階建

延面積 204.53 m<sup>2</sup>

場 所 海老名市今里一丁目3番45号

平成 25. 3.13 守屋福夫氏から少量危険物移動タンク(ミニローリー) 2 台寄贈される(今里出張所)

平成 25. 3.15 消防指揮車 1 台購入(本署新規)(トヨタ CBF-TRH226K)

平成 26. 2.20 高規格救急自動車 1 台購入(本署更新)(トヨタ CBF-TRH226S)

平成 27. 1.16 消防ポンプ自動車(北分署更新)(イスズ TDG-NMS85AN)

平成 27. 3. 6 海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定書施行

平成 27. 3.31 消防音楽隊解散

平成 27. 4. 1 市面積の変更 26.48 kmから 26.59 kmへ

平成 27. 4. 1 消防職員の定数改正(153 名から 165 名となる)

機構改革により消防総務課警防係が警防課警防係となる

消防署第1警備隊、第2警備隊が第1警備課、第2警備課となる

平成 27. 4. 1 海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター運用開始

構造 鉄筋コンクリート造3階建

延面積 732.53 ㎡

場 所 海老名市柏ケ谷 1047 番地の3

平成 27.10. 7 高規格救急自動車 1 台購入(本署更新)(トヨタ CBF-TRH226S)

平成 28. 2.15 消防査察車1台購入(査察1更新)(ニッサン CBF-SQ2F24)

平成 28.11.25 高規格救急自動車 1 台購入(南分署更新)(トヨタ CBF-TRH226S)

平成 29. 2.24 消防広報車1台購入(広報2更新)(スバル DBA-SJ5)

平成 29. 3. 1 消防庁舎改築(女性エリアの新設、男子更衣室、女子更衣室の移設)

平成 29. 3.10 ミニローリー(灯油専用) 1 台更新(今里出張所)(トヨタ DBF-S402U)

平成 29. 3.14 消防指令車1台購入(指令1更新)(ニッサン DAB-TB17)

平成 29. 4. 1 消防本部の組織変更により消防総務課が庶務係、地域消防係、警防課 が警防係、救急救命係となる

平成 29.12.25 救助工作車 1 台購入(本署更新)(日野 KL-FE1\_IJDA)

平成 30. 3. 2 ボートトレーラー 1 台購入(本署新規)(SUNTREX TB403)

平成 30. 4. 1 消防職員の定数改正(165 名から 177 名となる) 消防本部の組織変更により消防署が管理課、第1警備課、第2警備課 となる

平成 30. 9.26 消防広報車1台購入(広報1更新)(ニッサン CBF-VR2E26)

平成 31. 3.12 海老名ライオンズクラブより、消防防災バイク 2 台寄贈される (ホンダ 2B.J-JA45)

平成 31. 4. 1 消防署の勤務体制が、2 交替制から3 交替制になる。これに伴う消防本部組織変更により、消防署が管理課、第1 警備課、第2 警備課、第3 警備課となる

令和元.10.18 梯子車(40m)1台購入(本署更新)(日野 MLLH5-40WG)

令和元.11.22 高規格救急自動車1台購入(北分署更新)(トヨタ CBF-TRH226S)

令和元.11.27 情報収集用バイク3台廃車(本署・北分署・南分署)(スズキA-BA41A)

令和 2.4.1 消防職員の定数改正(177名から191名となる)

令和 3. 1.10 令和 3 年海老名市消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止 のため中止

令和 3.1.10 海老名市消防本部発足 50 周年の記念動画をインターネットで配信

令和 3. 1.21 高規格救急自動車1台購入(西分署新規)(トヨタ CBF-TRH226S)

令和 3. 3.31 機構改革に伴い、海老名市消防署今里出張所から海老名市今里給油 所として、消防総務課から財産・車両課へ所管替えとなる 令和 3. 4. 1 海老名市消防署西分署運用開始(新築)

構 造 鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積 2,306.85 ㎡

延面積 1,104.89 ㎡

場 所 海老名市上今泉 2027 番地の1

令和 3. 4. 1 消防本部の組織変更により予防課の審査係・査察係が、予防査察係・ 危険物指導係となる

# 歴代消防長

初 代 広崎 登喜雄 氏 (就任 昭和44年7月1日 退任 昭和44年9月30日) 第2代 諏 訪 仁 氏(消防長心得) (就任 昭和44年10月1日 退任 昭和47年9月30日) 第3代 小 山 憲 一 氏 (就任 昭和 47 年 10 月 1 日 退任 昭和 48 年 6 月 30 日) 萩原 松三氏 第4代 昭和 48 年 7月 1日 退任 昭和 52 年 4月 15 日) (就任 伊田 啓治氏 第5代 (就任 昭和52年4月16日 退任 昭和53年4月30日) 金 子 博 第6代 氏 (就任 昭和53年5月1日 退任 平成元年4月30日) 仁 氏(助役兼務) 第7代 諏 訪 (就任 平成 元年 5月 1日 退任 平成 元年 10月 31日) 第8代 森 茂雄氏 (就任 平成 元年 11 月 1 日 退任 平成 5 年 3 月 31 日) 井 上 時 茂 氏 第9代 (就任 平成 5年 4月 1日 退任 平成 6年 3月31日) 壁島 盛 氏 第 10 代 平成 6年 4月 1日 退任 平成 11年 3月 31日) (就任 原田 隆 男 氏 第 11 代 (就任 平成 11 年 4 月 1 日 退任 平成 13 年 3 月 31 日) 富澤 第 12 代 克明氏 (就任 平成 13 年 4月 1日 退任 平成 15 年 3月 31日) 遠藤 勝氏 第 13 代 (就任 平成 15 年 4 月 1 日 退任 平成 16 年 3 月 31 日) 第14代 小泉 政夫氏 (就任 平成 16 年 4 月 1 日 退任 平成 18 年 3 月 31 日) 第 15 代 清 水 静 夫 氏 (就任 平成 18 年 4 月 1 日 退任 平成 20 年 3 月 31 日)

第 16 代 柳 田 洋 司 氏 (就任 平成 20 年 4 月 1 日 退任 平成 22 年 3 月 31 日)

第 17 代 栁 田 直 吉 氏 (就任 平成 22 年 4 月 1 日 退任 平成 24 年 3 月 31 日)

第 18 代 植 木 孝 行 氏 (就任 平成 24 年 4 月 1 日 退任 平成 25 年 3 月 31 日)

第 19 代 須 江 康 成 氏 (就任 平成 25 年 4 月 1 日 退任 平成 27 年 3 月 31 日)

第 20 代 天 野 孝 氏 (就任 平成 27 年 4 月 1 日 退任 平成 29 年 3 月 31 日)

第 21 代 小 林 直 樹 氏 (就任 平成 29 年 4 月 1 日 退任 平成 31 年 3 月 31 日)

第 22 代 二 見 裕 司 氏 (就任 平成 31 年 4 月 1 日 退任 令和 3 年 3 月 31 日)

第23代 青 木 利 行 氏 (就任 令和 3年 4月 1日)

# 消防本部の現勢



## 消防本部・署の担当事務

### 消防総務課

#### 庶務係

- 1 消防業務の企画調整に関すること
- 2 消防広報に関すること
- 3 消防職員の人事、研修及び福利厚生に関すること
- 4 消防財産の管理に関すること
- 5 消防庁舎の管理に関すること
- 6 コミュニティ防災センターに関すること
- 7 海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会に関すること
- 8 本部の庶務及び調整に関すること
- 9 本部内の事務分掌の調整に関すること

#### 地域消防係

- 1 消防団の人事、研修及び福利厚生に関すること
- 2 消防団の広報に関すること
- 3 消防団員等の公務災害補償に関すること
- 4 消防団員の訓練実施等に関すること
- 5 消防団の統計調査に関すること
- 6 消防団の車両、装備品等の整備に関すること
- 7 消防団の資機材の整備に関すること
- 8 消防分団器具置場の管理に関すること
- 9 消防協力員に関すること
- 10 消防協力事業所に関すること
- 11 消防団等の庶務及び調整に関すること

#### 警防課

#### 警防係

- 1 火災及び救助の統計調査に関すること
- 2 火災警報の発令に関すること
- 3 消防訓練に関すること
- 4 消防地理及び消防水利に関すること
- 5 開発行為の指導等に関すること
- 6 消防車両、装備品等の整備に関すること
- 7 消防資機材の整備に関すること
- 8 災害時の応援・受援に関すること

#### 救急救命係

- 1 救急の統計調査に関すること
- 2 救急広報に関すること
- 3 応急手当の普及啓発に関すること
- 4 救急の研修に関すること
- 5 救急車両、装備品等の整備に関すること
- 6 救急資機材の整備に関すること
- 7 メディカルコントロール体制に関すること
- 8 救急業務の調整に関すること
- 9 高速道路等に関すること

### 予防課

#### 予防查察係

- 1 建築許可等の同意に関すること
- 2 消防用設備等に係る指導並びに検査、確認及び調査に関すること
- 3 火災予防査察に関すること (危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設を除く)
- 4 防火及び防災管理に関すること
- 5 火災予防の統計調査に関すること
- 6 火災予防事業の企画等に関すること (危険物指導係の主管に属するものを除く)
- 7 防火協力団体に関すること (危険物指導係の主管に属するものを除く)

#### 危険物指導係

- 1 危険物の規制に関すること
- 2 少量危険物及び指定可燃物等の貯蔵及び取扱いに関すること
- 3 危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設の査察に関すること
- 4 海老名市火災予防条例(昭和37年条例第11号)の規定に基づく届出等に関すること
- 5 液化石油ガス等に関すること
- 6 危険物等の統計調査に関すること
- 7 火災予防事業の企画等に関すること (予防査察係の主管に属するものを除く)
- 8 防火協力団体に関すること (予防査察係の主管に属するものを除く)

## 管理課

#### 管理係

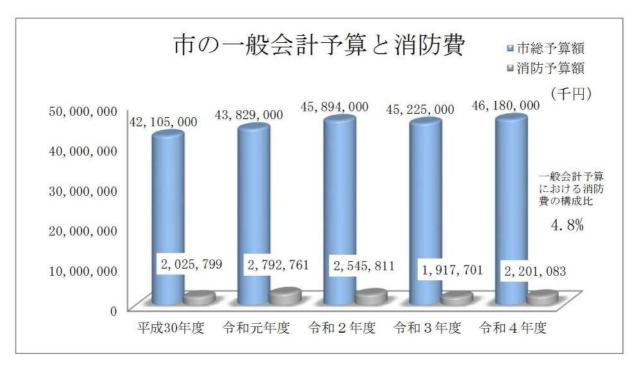
- 1 火災及び救助の統計調査に関すること
- 2 火災警報の発令及び消防気象観測に関すること
- 3 届出及び証明に関すること
- 4 消防訓練に関すること
- 5 消防資機材の整備に関すること
- 6 予防査察等に関すること
- 7 署員の教育及び訓練に関すること
- 8 署の予算及び執行に関すること
- 9 署の事務事業の調整に関すること
- 10 署の庶務に関すること

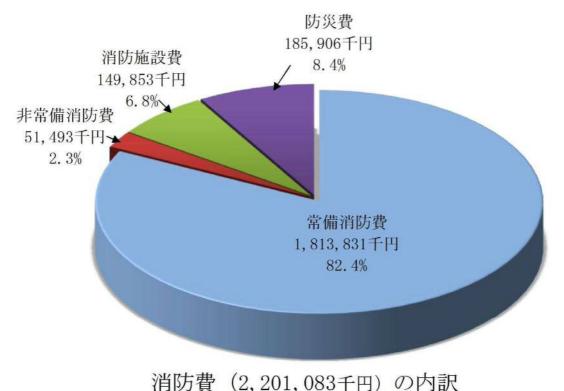
## 第1警備課、第2警備課及び第3警備課

- 1 水火災の警戒及び防ぎょに関すること
- 2 救急及び救助活動に関すること
- 3 火災の原因調査及び損害調査に関すること
- 4 消防地理及び消防水利の調査に関すること
- 5 消防通信の運用に関すること
- 6 予防査察等に関すること

## 消防予算

令和4年度の海老名市全体の一般会計当初予算額は46,180,000千円で、前年度と比較して2.1%増となっています。消防費の当初予算額は2,201,083千円で、前年度と比較して14.8%増で、市全体の一般会計当初予算額との構成比は4.8%になっています。



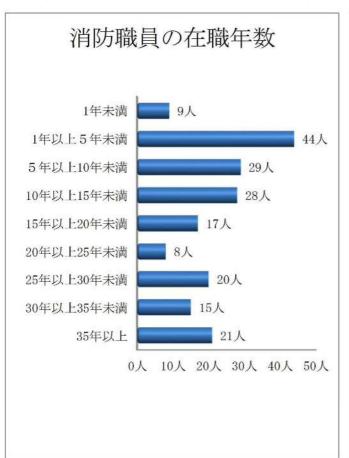


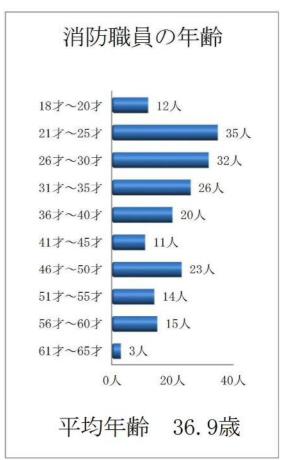
※ 常備消防費は消防本部、非常備消防費は消防団の予算です。

## 消防職員

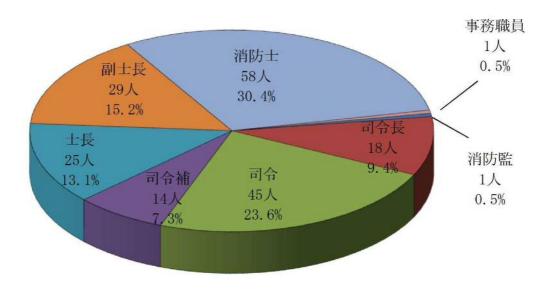
消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、 災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。今年度は、消防職員 191 人(うち 女性 11 人)が在職しています。

職員の定数条例における消防職員の定員数は191人です。





消防職員の階級内訳 191人



## 消防水利

市内には、火災を鎮圧、消火するための目的で設置された、消火栓や防火水槽などがあり、これらを消防水利と言います。また、プールの水も火災が発生したときには消防水利となります。市内には令和4年4月1日現在2,128基の消防水利があり、このうち消火栓が1,258基(公設消火栓1,240基、私設消火栓18基)、防火水槽が864基(公設防火水槽388基、私設防火水槽476基)、その他の消防水利としてプールが6か所となっています。

#### 【消火栓】

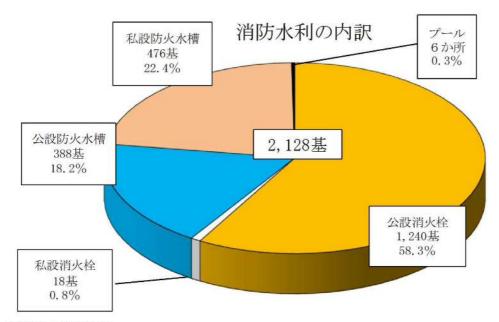
道路下等に埋められた水道管の途中に設けられたもので、消防車両が消火に必要な水を吸引するために設置しています。

#### 【防火水槽】

消火用の水が常時貯まっている槽で、地震時等、消火栓が使用できない場合に効力を発揮します。学校や公園、マンション、事業所などに設置しています。

#### 【自然水利】

河川、海、湖池等、自然に存在する水資源のことです。消火活動の際、現場の近く に消火栓がない場合、若しくは水量が十分でない場合は、必要に応じてこれらの自然 水利を使用することがあります。



#### 【消防水利内訳】

			防火	水槽	,	
消防水利合計	消火栓	合計	40㎡ <mark>未満</mark>	40㎡以上 100㎡未満	100㎡以上	プール
2, 128基	1,258基	864基	84基	733基	47基	6か所

## 消防本部·署車両一覧

消防本部では、各種災害に対応するための消防車、救急車をはじめとする消防車両等を30台保有し、市民の生命、身体、財産を守っています。令和2年度には西分署用高規格救急自動車、連絡車およびカーゴトレーラーを購入しました。

配置	直	正両名	購入年月	全長	全幅	全高	総排気量
置			XHY/ T/J	(m)	(m)	(m)	(cc)
消防署(本署)		消防用指揮車(指揮1)	H25 年 3 月	5. 61	1.88	2. 50	2, 690
		化学消防車 (化学1)	H20年2月	7. 53	2. 26	3.00	7, 680
		小型動力ポンプ付 水槽車(5,000L) (タンク1)	H18年3月	7. 03	2. 35	2.81	7, 680
		救助工作車 (救助1)	H29年12月	7.86	2. 36	3. 15	5, 120
	LO DER	はしご自動車 【40m】(梯子1) ※緊急消防援助隊登 録車両	R1 年 10 月	10. 75	2. 49	3. 65	8, 860
		消防支援車 (支援1) ※緊急消防援助隊登 録車両	H20年10月	6. 98	2. 27	3. 33	6, 400
		カーゴトレーラー	R2 年 11 月	3. 07	1. 47	0.93	

配置	車	· 両名	購入年月	全長	全幅	全高	総排気量
				(m)	(m)	(m)	(cc)
消防署(本署)		高規格救急自動車(救急1)	H26 年 2 月	5. 62	1.89	2. 49	2, 690
		高規格救急自動車(救急2)	H27年10月	5. 65	1.89	2. 49	2, 690
		高規格救急自動車(救急3)	H25 年 2 月	5. 62	1.89	2. 49	2, 690
消防署(北分署)		消防ポンプ自動車 (北ポンプ1)	H27 年 1 月	5. 93	1. 92	2. 77	2, 990
		はしご付 消防ポンプ自動車 【15m】(梯子2)	H16年2月	7. 05	2. 22	3. 49	7, 960
		高規格救急自動車 (救急北1)	R1 年 11 月	5. 65	1.89	2. 49	2, 690
消防署(南分署)		消防ポンプ自動車 (南ポンプ1)	H22 年 1 月	6. 46	2. 22	2.80	6, 400
		ボートトレーラー	H30年3月	4. 69	1. 69	0. 95	
		高規格救急自動車 (救急南1) ※緊急消防援助隊登 録車両	H28年11月	5. 65	1.89	2. 49	2, 690

配置	由	 i両名	購入年月	全長	全幅	全高	総排気量
置	+	ar as H	>41± / ₹ 1=71	(m)	(m)	(m)	(cc)
消防署(西分署)		水槽付消防ポンプ自 動車(西ポンプ1) ※緊急消防援助隊登 録車両	H21年1月	6. 99	2. 26	3. 10	6, 400
		高規格救急自動車 (救急西1)	R3 年 1 月	5. 66	1.89	2. 49	2, 690
		予備消防車	H12年10月	5. 23	1.88	2. 50	5, 240
消防本部		指令車 (指令1)	H29 年 3 月	4. 61	1. 76	1.67	1, 790
		查察車	H28 年 2 月	4. 71	1. 69	2. 24	1, 990
		查察車 (查察2)	H24年10月	4. 72	1. 69	2. 12	1, 990
		広報車 (広報1)	H30年9月	4. 71	1. 69	2. 13	1, 990
		広報車 (広報2)	H29 年 2 月	4. 61	1. 79	1.87	1, 990
		資機材運搬車 (指導1)	H18年3月	6. 07	1.89	2. 32	4, 000

配置	車両名	購入年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消防本部	資機材運搬車 (作業1)	H24 年 2 月	4. 72	1.76	2. 80	4, 000
	連絡車 1 (ハイエース)	H18年7月	4. 84	1.88	2. 10	2, 690
	連絡車 2 (ハイエース)	R2 年 9 月	4. 84	1.88	2. 10	2, 690
	消防防災バイク (2台) (海老名ライオンズ クラブ寄贈)	H31年3月	1. 93	0.79	1.09	109

## 消防相互応援協定

## 神奈川県下消防相互応援協定 昭和50年7月25日

各市町村の消防責任は、原則として当該市町村の区域内となります。しかし、各市町村における消防力の限界を超える大規模な火災、自然災害、高速道路における災害が発生した際、それに対処するために、現有の消防力をもって消防相互間に応援することができるルールを定めています。

協定市	応援を受ける地域	応援出場する地域
厚木市	河原口、河原口1~5丁目、さつき 町、扇町、泉1・2丁目、上郷、上 郷1~4丁目、めぐみ町、中新田、 中新田1~5丁目、下今泉、下今泉 1~5丁目、大谷、大谷北1~4丁 目、大谷南1~5丁目、浜田町、上 今泉、門沢橋、門沢橋1~6丁目、 中野、中央1~3丁目、国分北1~ 4丁目、国分南1~4丁目	厚木町、東町、元町、松枝1・2丁目、中町1~4丁目、寿町1~3丁目、水引1・2丁目、栄町1・2丁目、田村町、幸町、泉町、旭町1~5丁目
	圏央道のうち、圏央厚木 I C料金所 から海老名 I C料金所までの区間の 内回り	圏央道のうち、海老名 I C料金所から圏央厚木 I C料金所までの区間の外回り
綾瀬市	柏ケ谷、東柏ケ谷1~6丁目、国分 北1~4丁目、中央1~3丁目、国 分南1~4丁目、国分寺台1~5丁 目、杉久保、杉久保北1~5丁目、 杉久保南1~5丁目、本郷、望地1・ 2丁目	主要地方道丸子・中山・茅ヶ崎線以北 主要地方道藤沢座間厚木線以西及 び東名高速道路以北
大和市	東柏ケ谷全域	上草柳、上草柳1~9丁目、桜森1 ~3丁目
座間市	柏ケ谷、東柏ケ谷及び県道横浜厚木 線以北	国道 246 号線、主要地方道藤沢座間 厚木線以南
寒川町	門沢橋、門沢橋1~6丁目、本郷地区 圏央道のうち、寒川北ICから海老名南JCTまでの区間の外回り	倉見地区 圏央道のうち、海老名南JCTから 寒川北IC料金所までの区間の内回 り
藤沢市	本郷	用田

※IC=インターチェンジ、JCT=ジャンクション

### 東名高速道路消防相互応援協定 昭和 43 年 4 月 16 日

東名高速道路は、インターチェンジの出入り口から進入となります。このため、東名高速道路上での火災や救急、救助等の災害は、インターチェンジが有る市が対応することとなっており、東名高速道路における消防業務の受持ち区分及び応援に関してのルールを定めています。

協定市	出場区分
川崎市	東名川崎ICから横浜青葉ICまでの区間の下り車線の区域
横浜市	東名川崎ICから横浜青葉ICまでの区間の上り車線の区域及び横浜町
	田ICから海老名JCT、厚木ICまでの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名 I Cから横浜町田 I Cまでの区間の上り車線の区域 (S A含む)、
	海老名ICから厚木ICまでの区間の下り車線の区域、及び海老名IC
	から海老名南JCTまでの区間の内回りの区域、海老名サービスエリア
	下り線、海老名南JCTから厚木南ICまでの区間の下り車線の区域
寒川町	海老名JCTから海老名南JCTまでの区間の外回りの区域
厚木市	海老名JCTから厚木ICまでの上り車線区域、海老名JCTから海老
	名ICの外回りの区域、厚木IC及び厚木南ICから伊勢原JCT、伊
	勢原大山IC及び秦野中井ICまでの区間の下り車線の区域及び海老名
	南JCTから厚木南ICまでの区間の上り車線の区域
伊勢原市	厚木 IC 及び厚木南 IC から伊勢原 JTC 及び伊勢原大山 IC までの区間の上
	り車線の区域
秦野市	伊勢原JCTから秦野中井ICまでの区間の上り車線の区域及び秦野中
	井ICから大井松田ICまでの区間の下り車線の区域
小田原市	秦野中井 IC から大井松田 IC までの区間の上り車線の区域
V/TC- / ) / h	エンパ TOT コン・ソ・カン・・ン・ CA は 16コーリマ

<sup>※</sup>IC=インターチェンジ、JCT=ジャンクション、SA=サービスエリア

## 東名高速道路消防相互応援協定の特例等に関する覚書 令和3年2月15日

東名高速道路綾瀬スマートインターチェンジの供用開始(令和3年3月31日)に伴い、 横浜市消防局及び海老名市消防本部が管轄する東名高速道路出動区域において、火災、 救急、その他の災害が発生した際、災害による被害を最小限にすることを目的とし、綾 瀬市消防本部が綾瀬スマートインターチェンジから出動することについて、横浜市、海 老名市及び綾瀬市は東名高速道路消防相互応援協定の特例に関する覚書を締結しました。

協定市	出場区域
横浜市	横浜町田 IC から綾瀬 SIC までの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名 IC(SA 上り含む。)から綾瀬 SIC までの区間の上り車線の区域、海 老名 SA 下り内
綾瀬市	綾瀬 SIC から横浜町田 IC までの区間の上り車線の区域、綾瀬 SIC から厚木 IC までの区間の下り車線の区域

※IC=インターチェンジ、SA=サービスエリア、SIC=スマートインターチェンジ

# 東京消防庁 海 老 名 市 消防相互応援協定 平成 31 年 3 月 25 日

協定区域内において火災等の災害が発生した場合、相互の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的にルールを定めています。

自動車専用道路普通応援出場区域			
東京消防庁側の応援区域	海老名市側の応援区域		
なし	東名高速道路上り線のうち海老名 IC から横浜 町田 IC までの東京消防庁の管轄区域		

<sup>※</sup>IC=インターチェンジ

## 海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定書 平成27年3月3日

海老名市、座間市及び綾瀬市は、共同で通信指令事務を行うため、消防指令センターの運用を開始しました。

三市は、この消防指令センターの機能を活用するため、救急事案が発生した場所を管轄する救急隊が出動中の場合や出動することができない場合に、その救急事案に最も早く到着できる救急隊を出動させるルールを定めています。

協定市	出場区域				
海型反击	協定市の区域の全域				
海老名市	※ キャンプ座間、米海軍厚木航空施設を除く。				
座間市	協定市の区域の全域				
坐 同 川	※ 東名高速道路、圏央道、米海軍厚木航空施設を除く。				
綾瀬市	協定市の区域の全域				
液傾川	※ 東名高速道路、圏央道、キャンプ座間を除く。				

# 火 災 予 防



## 予防業務

予防業務の目的は、火災を未然に防ぐことにあります。このことから消防本部では、 消防関係法令に基づき、建築物及び危険物施設に対し、防火・防災に関する指導を行い、 火災予防の普及・推進及び防火管理の徹底を図っています。

## 業務の種類

#### • 消防同意事務

建築確認の消防同意等、建物の設計段階から火災予防に関する指導を行っています。

#### ・届出等に基づく審査検査事務

消防法令の規定により届出等された内容の審査や検査を実施して、建物の実態把握 や火災予防に関する指導を行っています。

#### • 危険物規制事務

危険物施設の位置、構造、設備等の検査や許認可、危険物の取扱いの指導などをすることで、危険物災害の未然防止に努めています。

#### • 查察事務

災害を未然に防ぐために、立入検査を行い、防火管理、消防用設備、危険物施設等の使用状況の確認などを行っています。

## 建築同意

消防法第7条の規定により、建築確認に係る消防同意事務を行っています。

建築物を建築しようとするときには、建築確認申請を建築主事または民間の指定確認 検査機関に提出して、建築確認を受けなければなりません。

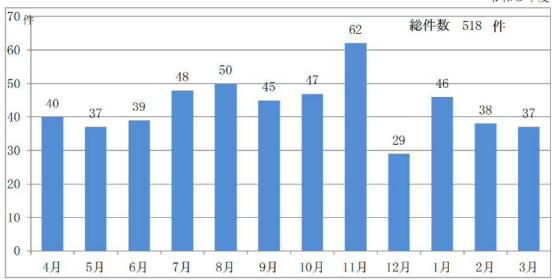
消防同意とは、建築確認の際に消防機関が防火の専門家として、防火上・避難上の安全性が確保されているか等の総合的な防災対策についてチェックし、指導するものです。

令和3年度は、建築確認申請に伴う消防同意事務を518件行い、防火に関する指導を 実施しました。



## 月別建築同意処理件数

令和3年度



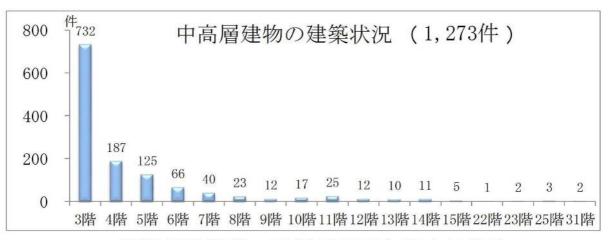
区分月	合計件数	新築件数	增築件数	改築件数	移転件数	用途変更 件数	その他
4月	40	36	2				2
5月	37	33					4
6月	39	36	1				2
7月	48	44	2				2
8月	50	48					2
9月	45	44					1
10月	47	41	1				5
11月	62	57	2				3
12月	29	28	1				
1月	46	44				5.	2
2月	38	31	4				3
3月	37	32	1				4
合 計	518	474	14				30

## 防火対象物

本市の防火対象物数は年々増加しており、令和4年3月31日現在、3,805件となっています。

近年、防火対象物の形態は高層化・大規模化し、その管理及び利用形態も複雑多様化してきており、火災予防の徹底を図るうえで消防機関の果たすべき役割も、さらに大きなものになってきています。

消防本部では、防火対象物の利用者の安全・安心を確保するため、建築物の設計段階から使用開始に至るまで、防火に関する指導及び消防用設備等の設置指導や完成検査を実施しています。さらに、防火対象物の関係者に対しては、火災予防の徹底を図るため、防火管理及び消防用設備等の適正な維持管理を指導するとともに、火災発生時に、消火・通報・避難活動が適切に行えるよう消防訓練の指導を行うなど、関係者の防火管理意識の向上を図っています。

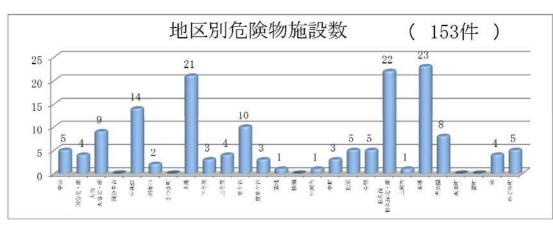


## 消防用設備等の設置が必要な防火対象物

	_	区分	(消防法第17条)		
			消防用設備		
防力	と対	象物	要設置防火対象物		
	1	劇場・映画館・演芸場・観覧場	4		
1	LI	公会場・集会場	26		
	1	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等			
2	口	遊技場・ダンスホール	5		
2	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等			
	=	カラオケボックス・個室利用を伴う店舗等			
3	1	待合・料理店・その他これらに類するもの			
J	D	飲食店	82		
4		百貨店・マーケット・店舗・展示場等	124		
5	1	旅館・ホテル・宿泊所	5		
9	[]	寄宿舎・下宿・共同住宅	1687		
	1	病院・診察所・助産所	41		
6	II	老人福祉施設	51		
U	ハ	保育園・老人デイサービスセンター	52		
	=	幼稚園	9		
7		小学校・中学校・高等学校・高等専門学校 大学・専修学校・各種学校等	47		
8		図書館・博物館・美術館等	1		
9	1	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場等	2		
9	12	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場			
10		車両の停留場又は船舶・航空機の発着場	11		
11		神社・寺院・教会その他これらに類するもの	51		
12	1	工場・作業所	259		
12	17	映画スタジオ・テレビスタジオ			
13	1	自動車車庫・駐車場	32		
10	17	飛行機・回転翼航空機の格納庫			
14		倉庫	339		
15		前各項に該当しない事業所	476		
	1	複合用途でその一部が (1) 項~ (4) 項 (5)	1 NO. 6-10		
16		項イ(6)項(9)項イに掲げる防火対象物	355		
10	16	の用途に供されているもの			
r	17	複合用途、前各号以外の防火対象物	146		
16	D2	地下街			
17		重要文化財・重要民族資料			
18		延長50メートル以上のアーケード			
19		市町村長の指定する山林			
20		自治省令で定める舟車			
		合計	3, 805		

### 危険物

消防法では、石油類のように引火性の高いものや爆発しやすいものなど、火災を引き起こす危険性が高い物質や、一度火災が起こると消火が難しい物質を危険物と定め、規制しています。これら危険物による災害を未然に防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所等を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、危険物施設として市長の許可を受け、完成後は適正に維持管理しなければなりません。

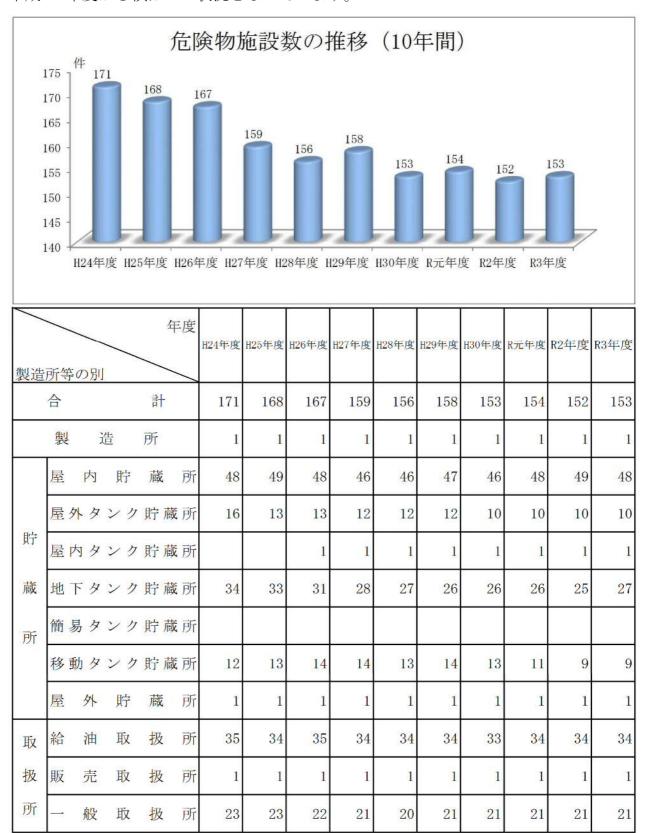


施設	^	製		ļ	拧	蔵	月	f		取		所	事
	合		屋	屋	屋	地	簡	移	屋	給	販	_	業
		造		外 タ	内 タ	下 タ	易 タ	動 タ					
	<b>⇒</b> 1.			ン	ン	ン	ン	ン					所
地区	計	所	内	ク	ク	ク	ク	ク	外	油	売	般	数
中 央	5				1	3				1			5
国分北・南	4					1		2		1			3
大谷大谷北・南	9		1							7		1	8
国 分 寺 台													
中 新 田	14	1	6	1		2				4			9
河 原 口	2		1			1							2
さっき町													
上 郷	21		6	6		1			1	4		3	5
下 今 泉	3					1						2	3
上 今 泉	4					2				2			3
柏ケ谷	10		7							2		1	5
東柏ケ谷	3		1			2							3
望地	1									1			1
勝瀬													
中 河 内	1					1							1
中 野	3		1							2			3
社 家	5		2			1				1		1	3
今 里	5		2							2		1	5
杉 久 保 杉 久 保 北 ・ 南	22		5	1		5		6		3		2	8
上 河 内	1		1										1
本 郷	23		9	2		4				2	1	5	9
門沢橋	8		3					1		2		2	4
浜 田 町													
扇町													
泉	4		1			1						2	1
めぐみ町	5		2			2						1	1
合 計	153	1	48	10	1	27		9	1	34	1	21	83

#### 危険物施設の推移

市内の危険物施設の総数は、令和4年3月31日現在153施設となります。

最近 10 年間の危険物施設数の推移を示したものが下記の表であり、危険物施設数は 平成 30 年度から横ばいの状況となっています。



#### 危険物の種類

危険物は、第1類から第6類まで、性質により分類されています。そのうち、第4類の危険物(ガソリンや軽油、灯油などの引火性液体)を貯蔵し、取り扱う施設が大半を占めています。

令和4年3月31日現在の危険物施設の総数(完成検査済証交付施設数)は、153施設となっています。

施設別にみると、屋内貯蔵所が最も多く、次いで給油取扱所、地下タンク貯蔵所の順となっており、貯蔵所が全体の63%を占めています。

なお、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、全体の97%を占めており、規模別(貯蔵最大数量又は取扱最大数量によるもの)の施設数では、指定数量の5倍以下の危険物施設が44%を占めており、指定数量の50倍を超える危険物施設は17%に及びます。

料目引	危険物質	训告品	空の	内部
天只 刀门	ルルスイクラ	经加州	サワノ	アリロハ

令和3年度

	ハン	(7) 1) (1)	2	-//	,1 ,	- 1 -	H/ \							L1 J.H	0 1	1X		
		区 分			件				数				処 Đ	里 件	:	汝		
`												<b>1</b> /	F 可		氕	三 万	戈	
危险	食物	製造所等	合計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	混在	設置	変更	常 庁に転出 一 庁に転出		設置	変更	他許可行政庁から転入	廃止届
製		造 所	1				1											
		屋内	48		1		43			4		5				5		1
貯		屋外タンク	10				10					2				2		
		屋内タンク	1				1											
蔵		地下タンク	27				27				1	3			2			
		簡易タンク																
所	_	移動タンク	9				9					1				1		1
		屋 外	1				1											
取	給	営業用	15				15					1				1		
扱	油	自家用	19				19				1				1			1
	則	反 売	1				1											
所		州又	21				21				1	2			1			1
合		計	153		1		148			4	3	14			4	9		4

数量別危険物製造所等の数

令和3年度

201 == /4 4/6	10000	-//1	1								14 Jus	1111	
	危険物製造所等		製			貯	蔵	所			取	扱	所
		合	造	屋	屋外	屋内	地下	簡易	移動	屋	給	販	_
数 量 の 別		計	所	内	タンク	タンク	タンク	タンク	タンク	外	油	売	般
5倍以下		68	1	24	3	1	19		6		6		8
5倍をこえ	10倍以下	28		8	4		3		3	1	1		8
10倍をこえ	50倍以下	31		10	3		2				11	1	4
50倍をこえ	100倍以下	8		2			3				2		1
100倍をこえ	150倍以下	5		3							2		
150倍をこえ	200倍以下	1			·						1		
200倍をこえ	1000倍以下	12		1							11		
合	計	153	1	48	10	1	27		9	1	34	1	21

#### 危険物許可等

消防本部では、危険物施設の設置(新設)、変更(改築・改造等)について、消防法で定められた技術上の基準に適合しているかどうかを審査した後、基準に適合しているものに許可書を交付しています。

許可書が交付されるまでは、危険物施設の工事を開始することはできません。

令和3年度の危険物施設の設置許可申請は3件、変更許可申請は14件で、変更許可申請のうち10件が工事に係る部分以外の部分を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。

また、これらの許可申請等に基づく申請と完成検査前検査等の申請件数を合わせる と、合計43件を受理しました。

令和3年度(単位:円)

									7和3年度(	(単位:円)
				種別	許	可	完成	検査	仮使用	小 計
施	設				設 置	変 更	設 置	変 更	承認	71. bi
製	造		所	件 数						
300	Æ	<u>.</u>	121	手数料						
給	油取	扱	所	件 数	1	1	1	1	1	5
孙口	тш дх	1100	121	手数料	52,000	26, 000	26, 000	13, 000	5, 400	122, 400
	般取	扱	所	件 数	1	2	1	1	1	6
	加又,以	110	וכז	手数料	39, 000	39, 000	19, 500	9, 750	5, 400	112, 650
地	下タ	ン	ク	件 数	1	3	2		1	7
貯	葴	Ĉ	所	手数料	26, 000	39, 000	26, 000		5, 400	96, 400
E	H 11 <sup>2</sup>	· #	ac.	件 数		5		5	5	15
屋	内 貯	一蔵	所	手数料		124,000		62, 000	27, 000	213, 000
屋	内タ		ク	件 数						
貯	頏	į.	所	手数料						
屋	外タ		ク	件 数		2		2	2	6
貯	蔵	Ĉ	所	手数料		20,000		10, 000	10, 800	40, 800
移	動タ		ク	件 数		1		1		2
貯	葴	į	所	手数料		13,000		6, 500		19, 500
小			計	件 数	3	14	4	10	10	41
1,			11	手数料	117,000	261,000	71, 500	101, 250	54, 000	604, 750
完月	戊検査剤	前検査	(水	件 数			;	3		
圧	• 水 張	検査	等)	手数料			18,	000		
/E	貯蔵・	/E H	in ±174	件 数				1		
1100	只」/政	1以 月	X 1以	手数料			5,	400		
小			計	件 数			4	4		
1,			11	手数料			23,	400		
	合			計			45件		62	28, 150

#### 消防查察

査察は、火災から人命と財産を保護することを目的に、消防職員が防火対象物や危険物施設等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況について、火災予防上の観点から必要な検査並びに指導を行うものです。

消防本部においては、防火対象物等の規模、構造、用途及び過去の火災事例等から 火災が発生したならば被害が大きい、あるいは人命危険が高いと予想される防火対象 物等を優先的に選定し、計画的に査察を実施しています。令和3年度の査察総件数は 175件です。

また、査察の結果、指摘した法令違反が是正されない場合には、繰り返し指導を行うとともに、重大な法令違反があり、改善されない場合には、警告や命令により是正を求めています。

#### 查察実施状況

令和3年度

	防火対象物		危険物施設等	
1項口	公会堂・集会場	1	製造所	1
3項口	飲食店	2	屋内貯蔵所	13
4項	百貨店・マーケット	8	屋外タンク貯蔵所	3
5 項イ	旅館・ホテル	2	屋内タンク貯蔵所	1
6項口	老人福祉施設、有料老人ホーム	9	地下タンク貯蔵所	6
6項ハ	老人デイサービス、老人福祉センター	1	移動タンク貯蔵所	5
7項	学校	1	給油取扱所	11
11項	神社・寺院・教会	2	一般取扱所	5
12項イ	工場・作業所	12	運搬車両等	13
13項イ	自動車車庫又は駐車場	1		
14項	倉庫	11		
15項	各項に該当しない事業場	16		
16項イ	複合用途防火対象物	40		
16項口	上記以外の複合用途防火対象物	11		
合 計		117	合 計	58
査察件数(	伤火対象物立入検査件数+危険物施設等立	5入検	· 查件数)	175件

#### 火災予防活動

全国一斉に行われる春・秋の火災予防運動をはじめ、年間計画に基づく消防対象物の査察、歳末火災特別警戒や消防訓練等の指導を行い、市民・事業所に対し火災予防と人命の安全確保を呼びかけ、防火体制の確立に努めています。

#### 【令和3年度の主な実施事項】

- ○啓発用防火ポスターの事業所等への配布
- ○消防訓練等の推進(訓練を実施した事業所の件数 236件)
- ○秋季火災予防運動
  - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施
- ○歳末火災特別警戒
  - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施
- ○春季火災予防運動
  - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施



#### 【住宅火災からいのちを守る「3つの習慣・4つの対策」】

- ○3つの習慣
  - ・寝たばこは、絶対やめる。
  - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ○4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

#### ご確認下さい!!



#### 令和4年度防火標語『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

#### 防火協力団体

#### 海老名市少年消防クラブ

海老名市少年消防クラブは、防火・防災に関する正しい知識及び技術を学び、防 火・防災思想の普及を図ることを目的として、市制施行40周年に合わせて平成23 年4月に発足しました。令和3度は第11期生、クラブ員49名、指導員7名で活動 しました。

#### 【例年の主な活動】

- $\bigcirc$  4  $\sim$  6 月
  - ・少年消防クラブ入会式
  - 訓練礼式
- $\bigcirc$  7  $\sim$  9月
  - 宿泊体験研修
  - 救急法
- ○10~12 月
  - ・放水訓練・ロープ渡過、降下訓練
  - ・火災予防啓発活動(ティッシュ配布)
  - 市内徒歩訓練
- $\bigcirc$  1  $\sim$  3 月
  - 消防出初式
  - ・地震・強風・煙・消火体験(総合防災センター)
  - ・少年消防クラブ修了式



写真は少年消防クラブ入会式



写真は降下訓練



写真は放水訓練

#### 2 海老名市女性防火推進員

海老名市女性防火推進員は、市内に居住する女性が防火の推進について積極的に 取り組み、安全で安心な生活環境の充実を図ることを目的とし、平成6年度に発足 した「海老名市婦人防火クラブ」を改称し、平成20年度に「海老名市女性防火推進員」 として再編しました。

活動は、消防本部予防課の実施事業として位置付けられ、各自治会長より推薦を 受けた者を市長が推進員として委嘱しています。任期は2年間で、人数は58(令和 4年3月31日現在)となっています。

#### 【例年の主な活動】

- 〇4月 全体会議
- 〇6月 視察研修
- ○6月 防火・防災座談会
- 普通救命講習I ○7月
- 9 月 防火・防災講演会
- ○10 月 えびな安全安心フェスティバル
- ○11 月 秋季火災予防運動 (駅頭)
  - 一人暮らし高齢者宅安全点検
- 海老名市消防出初式 〇 1 月
- ○3月 春季火災予防運動 (駅頭)
- その他 各自治会で行われる自主防災訓練に従事



写真は防火防災座談会



写真は消防出初式

# 火災・気象

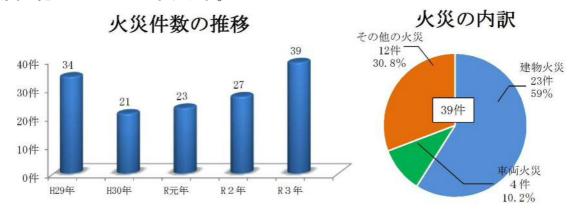


#### 火災

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して 消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程 度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは 拡大した爆発現象のことを言います。

令和3年中に出動した当市の火災件数は39件で、前年に比べ12件増加しました。 火災種別ごとにみると、建物火災は23件、車両火災は4件、その他の火災は12件と なっており、平成30年から増加し続けている状況です。

なお、全国の総出火件数は 35,077 件でおおよそ一日あたり 96 件、15 分ごとに 1 件の火災が発生したことになります。



医分 年中	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
建物火災	16	10	18	12	23
林野火災		1	1		
車両火災	6	4		3	4
船舶火災			.0		
航空機火災			7		
その他の火災	12	6	4	12	12
合 計	34	21	23	27	39

### 火災概況

		種	別			R元年中	R2年中	R3年中
火	災	発	生	件	数	23件	27件	39件
建	物	焼	損	面	積	668.0 m²	150. 0 m²	636.0 m²
建	物	焼	損	棟	数	11棟	12棟	26棟
損	害	額	見	積	額	142,948千円	21,206千円	78,582千円
り	災	†	世	帯	数	5世帯	9世帯	15世帯
死					者	0人	0人	1人
負		1	易		者	2人	8人	6人
海老	名市に	おける	5火災	の発生	頻度	16日に1件	14日に1件	9月に1件

※建物焼損面積が0.5㎡未満は切り捨て ※建物焼損棟数:焼き損害があった棟数

# 火災発生状況

令和3年中

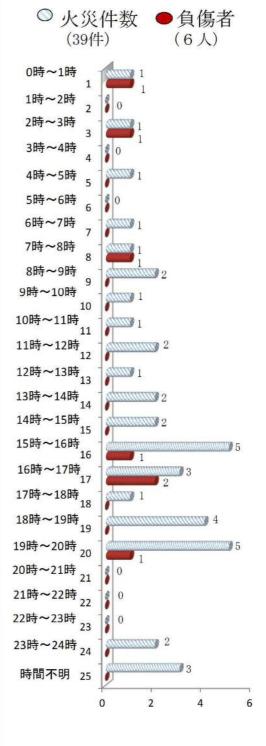
		丛	<b>5</b> 55	と 利	重另	ij		死傷	<b></b>								廷	<u>t</u>			物			火		ij	Ę							ŧ	事		額		(千円)	) )
												焼	損	棟	数				り災・	世帯	数				焼損	面積	(表	そ面を	積含)	)		m²	1	 建	4	勿				
											火	Ī	元	Τ	類	焐	ŧ					1		火	=	元		類	Ą	焼	<u> </u>		1				1			
月			車両	4.1	航空機	の	計		者	全		分		全焼		分	ぼ	損	半損		計	り災人員	全焼		分	10			半焼	部分焼	ぼや	큐 <del> </del>	林野焼損面積 a	建物	収 容 物	その他	林野	車両	その他	計
1	2					1	3		1			1	1								0				10							10		94	5					99
2	1		1			2	4						1							1	1	1										0			1			2		3
3	4	Same		Sitteman		1	5	XIII	1	XIII	1	2	1	- Steeling				N. C.	1	4	5	10	N. C.	27	9	iii Sieriii	Sixon			No.	Sicilia	36	Samuel	13, 612	1, 907				Nonemanne	15, 519
4	2					1	3					1	1								0	150			7	1						8		430	398					828
5	1		1			1	3			1								1			1	1	69									69		4, 536		3		658		5, 197
6	3					5	8		1				3							1	1	1								27.27		0		2	25				16	43
7	2	*****	SARAGA	Sec. (2.10.1)	********		2	NICH ALL	1	2	S. C. L. L.	350000	200000	ARARA	3,553.55	1	8.000.000	2		1	3	10	218			A. S. C. L. C.	No.			63	NAME OF THE PARTY	281	NAME OF THE PARTY	27, 069	1, 284	191			N	28, 544
8	1		1				2						1								0											0			61			727		788
9	2	******	SARAGA	SHIPPIN	\$100000		2	1		1	S. C. C. C.	3 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	1	ANNANA	3 344444	1	SACRAGA	Sichia		51666	0	N. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14	5			11811111	No.			3	N. I.	8	A CALLADA	44	55				Nillianianiani	99
10	1						1		1	1						1		1			1	2	205							19		224		24, 791	2, 580			510505		27, 371
11	4		1	SHAM!			5	A Minnis	1		10000	100000	4	200000	10000		Constitution of the Consti	Milita.		3	3	11	(1.1.1.1.1.1	er Calaba			200	Stant		R. Albando	e constant	0	A CHILLIAN STATE		61			30	Nation and the	91
12						1	1														0									3050		0								0
計	23	KARAAA	4	KARANAN .	XXX XXX X	12	39	1	6	5	1	4	13		Service.	3		4	1	10	15	36	497	27	26	1			AAAAAA	85		636		70, 578	6, 377	194		1, 417	16	78, 582

## 出火時間

火災件数 39 件を出火時間別にみると、「15 時~16 時」「19 時~20 時」が、各 5 件となっており、他の時間帯よりも多くなっています。

令和3年中の海老名市内における火災の負傷者は6人、死者は1人です。

		区分		火災	件数		歹	で傷 る	皆
出火時間	間別	<u></u>	建物	車両	その他	TITE	死者	負傷者	11111
0時		1時	4			1		1	1
1時	~	2時	1			1		1	1
2時		3時	1			1		-1	1
190	~		1			1		1	1
3時	$\sim$	4時							
4 時	$\sim$	5時		1		1			- 5
5時	~	6時			1.23	T to	1		
6時	~	7時			1	1			
7時	~	8時	1			1	1		1
8時	~	9時	1	1		2			
9時	~	10時	1			1			
10時	$\sim$	11時	1			1			
11時	~	12時	1		1	2			
12時	~	13時			1	1			
13時	~	14時	2			2			
14時	$\sim$	15時	1		1	2			
15時	~	16時	3		2	5		1	1
16時	$\sim$	17時	3			3		2	2
17時	~	18時	1			1			
18時	~	19時	2	1	1	4			
19時	~	20時	3	1	1	5		1	1
20時	~	21時							
21時	~	22時							
22時	~	23時							
23時	~	24時			2	2			
時	間不	明	1		2	3			
	計		23	4	12	39	1	6	7



## 火災原因

火災件数 39 件を出火原因別にみると、「放火の疑い」が 7 件と一番多い原因となっています。なお、全国の出火原因は「たばこ」、「たき火」、「こんろ」の順となっています。「放火、放火の疑い」の件数が多い主な都道府県は、東京都、埼玉県の次に神奈川県となっています。

令和3年中

区分		損害額				月	ļ	削	华	<b>;</b>	数		小口つ	r s
原因別	件数	(千円)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
たばこ	2	1		1			1						3	
こんろ	6	27, 369			1	1			1				3	
かまど	1	4, 539					1							
風呂かまど														
炉														
焼 却 炉														
ス ト ー ブ	2	27, 371	1									1		
こたっ														
ボイラー														
煙 突 · 煙 道														
排 気 管	2	658			1		1							
電気機器	2	91								1			1	
電気装置	1	0						1						
電灯・電話等の配線														
内 燃 機 関														
配 線 器 具	2	338			1			1						
火遊び	1	0			1									
マッチ・ライター														
たき火														
溶接機・切断機														
灯 火	1	25											1	
衝突の火花	1	2		1										
取 灰														
火入れ														
放 火	1	99									1			
放火の疑い	7	0		2		1		3						1
その他	4	16, 452				1		1	1					
不明・調査中	6	1, 637			1			2		1	1			
습 화	39	78, 582	3	4	5	3	3	8	2	2	2	1	5	1

#### 海老名市の気象

当市は、神奈川県のほぼ中央に位置し、西部は広大な平地(相模平野)が広がり、東部は河岸段丘の地形のため高台(相模原台地)となっていることもあり、気温の比較差が大きくなっています。

令和3年中の最高気温は35.5°C、最低気温は-3.6°C、最大瞬間風速は46.0m/s、降雨状況は、1時間当たり最大で70.5mm、1日当たりの最大降雨量は189.0mm、1ヶ月当たりの最大降雨量は424.0 mmとなっています。

最高気温を観測したのは、8月10日。最低気温を観測したのは、1月10日です。最大瞬間風速を観測したのは、11月19日、12月3日です。

1時間当たりの最大降雨量を観測したのは、9月18日です。1日当たりの最大降雨量を観測したのは、9月18日です。

※各データの最高値、最低値には\*がついています。

気温 と 湿度

令和3年中

区分	5	贰温 (℃)		ì	显度 (%)	
月別	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
1 月	18.3	-3.6 <b>*</b>	5. 4	92.4	11.6	52. 2
2 月	21.9	-1.5	8.3	95.8	10.5 *	46. 7
3 月	22.9	2.5	12.5	97.7	18. 6	61.7
4 月	24. 4	6. 7	14, 8	98.0	11. 1	58. 4
5 月	28. 2	10. 1	19. 5	98.3 *	19. 1	69. 1
6 月	31.4	16.6	22. 4	97.7	23. 3	74. 7
7 月	33. 9	19.7	25.6	98.0	37.5	81.6 *
8 月	35.5 *	18.6	27. 1	97.5	40.5	79. 6
9 月	32. 2	17.5	22. 5	98. 0	29. 9	77.3
10 月	29.0	8.6	18. 2	97. 7	26. 9	73. 2
11 月	22.6	2.6	13.6	97.7	26. 6	62.8
12 月	20.3	-2.6	7. 9	97.7	14. 1	58. 0
年平均	-	1 2500	16, 5	2.7	·2:	66. 3

風と雨

令和3年中

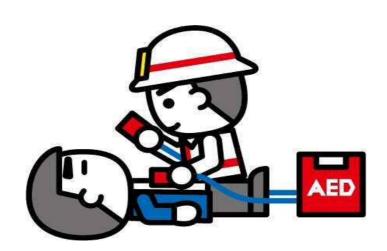
	区分		風速	(m/s)			雨 量 (mm)	
\		平	均	最 大	瞬 間	1時間当たり	1日当たり	月積算
月別		風速	風向	風速	風向	最大雨量	最大雨量	力 惧 异
1	月	1.8	北北東	20.8	西南西	2. 5	13. 5	28.0
2	月	2.2	南	21.4	西南西	9. 5	44. 0	59. 5
3	月	2.4	南	21.1	南	15.0	49. 5	137.0
4	月	2.4	南	19.6	西	36.0	76. 0	154.0
5	月	2.5	南	18.8	南南西	9.0	40.5	86.0
6	月	2.0	南	24. 4	南	10.0	45. 0	102. 5
7	月	1.7	南	13. 5	南	49.0	158. 5	424.0 *
8	月	2.3	南	19. 7	南	49. 5	116.0	289. 0
9	月	1.9	北	13.6	北	70.5 *	189.0 *	253. 5
10	月	2.0	北北東	18.9	北	8. 5	46. 0	94.0
11	月	1.7	北北東	46.0 *	北北東	18. 5	58.0	86.0
12	月	1.7	北	46.0 *	北東	34. 0	85. 5	112. 5
年立	平均	2.1	南	23.7	- 4	-		(45)

# 気象関係警報·注意報一覧表

令和3年中

-													令和:	3年中
<u> </u>	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
	大 雨				2			2	2	1	1		1	9
	洪水			1	2			2	2	1		1	1	10
	強風	3	6	4	4	4	1	2	3	2	2	4	4	39
	濃霧				1	4		2	2			1		10
	雷	1	2	5	5	6	8	10	13	7	3	5	2	67
注	霜													
	乾燥	4	3	5	3	1						2	3	21
意	低温	5	2											7
	大雪													
報	着雪													
	風雪													
	波浪													
	高潮													
	津波													
	光 <mark>化</mark> 学 スモッグ						1							1
	大 雨				1			1	2				1	5
	洪水				1			2						3
警	暴風													
	大雪													
L.et	暴風雪													
報	波浪													
	高潮													
	津波													
	合 計	13	13	15	19	15	10	21	24	11	6	13	12	172

# 救 急



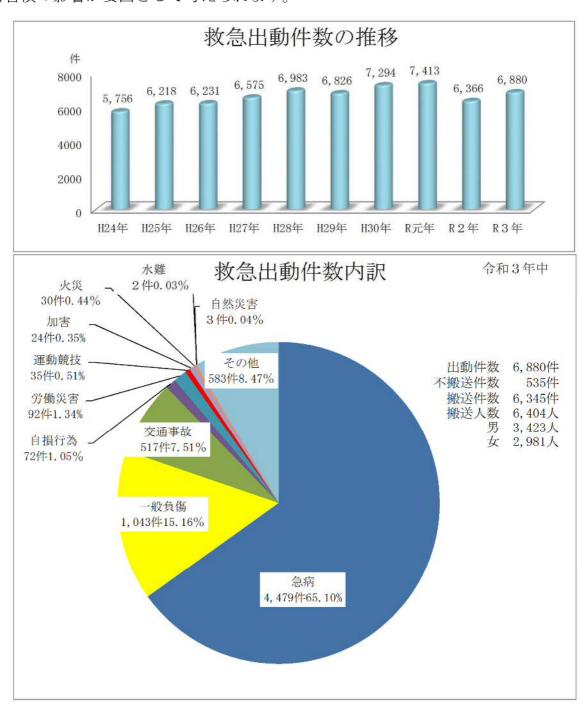
#### 救急業務

当市の救急隊は本署に2隊、北分署1隊、南分署1隊、西分署1隊を配備しています。

令和3年中の救急件数は6,880件(前年より514件増)、搬送人数は6,404人(前年より502人増)で、前年より出動件数及び搬送人数は増加となっています。救急車の平均出動件数は、1日あたり18.8件でした。

出動件数の内訳をみると、急病 4,479 件、一般負傷 1,043 件、交通事故 517 件、労働災害 92 件、自損行為 72 件、運動競技 35 件、加害 24 件、火災 30 件、水難事故 2 件、自然災害 3 件、その他(転院搬送等含む)583 件などとなっています。

出動件数の増加は、新型コロナウイルス感染症関連の救急搬送やコロナ禍における 生活習慣の影響が要因として考えられます。



## 月別救急出動件数

救急件数を月別でみると、年末年始や夏期に増加傾向が見られます。不搬送件数とは、出動した救急隊が何らかの理由で医療機関へ搬送をしなかった件数で、全 6,880件中 535件 (7.8%)で月平均 45件でした。



100															3	令和:	3年中
					× 56				事 故	種	i 另	[]					不出
				rt-s	٠,	ميلو	労	, TH		tan	rta .	4	À.				搬動
			火	自	水	交	10000	運	55 <del></del>	加	自	急	転	医	資	そ	则以到力
'	\	計		然		通	働	動	般		損		院	師	機材	*****	送件
				災		事	災	競	負		行		搬	搬	等	の	件数
	/		災	害	難	故	害	技	傷	害	為	病			輸	A1.	C100 (300)
	$\overline{}$	T MATERIAL TON				to-depose		200			50.00	to the second	送	送	送	他	数中
1月		567	2			39	5	1	76	3	5	367	58			11	31
2月		<mark>4</mark> 92	1	1		34	8	1	90	2	7	305	35			8	40
3月	出	525	3	1		36	5		76	2	7	351	36			8	47
4月		532	3			42	4	2	87	2	7	332	46			7	35
5月		535	1			39	4	6	75		3	359	45			3	36
6月	動	577	3			39	7	4	90	4	5	374	44			7	44
7月		609	3			41	11	7	83		9	393	52			10	48
8月	件	695	2		2	43	12	3	71	1	8	502	47			4	75
9月		515	5			39	6	4	62		3	359	34			3	34
10月	数	602	3			67	11	1	113	3	2	355	37			10	50
11月		600	4			55	11	3	101	2	4	385	30			5	39
12月		631		1		43	8	3	119	5	12	397	35			8	56
計	出動 件数	6,880	30	3	2	517	92	35	1,043	24	72	4, 479	499	0	0	84	535
р	搬送 件数	6, 345	6	3	0	480	92	35	992	21	57	4, 160	496	0	0	3	

## 地区別救急出動件数

地区別に出動件数をみると、東柏ケ谷地区が最も多く、全救急件数の8.8%、次いで中新田地区の7.5%であり、また、東名高速道路や市外への出動が全体の9.5%という状況です。

令和3年中

		l
	急	その
	病	他
一丁目 180 6 1 14 3 28 1 1	110	16
中央 二丁目 92 393 3 10 4 14 1 1	48	11
三丁目 121 2 5 1 12 1	86	14
一丁目 68 5 14	48	1
二丁目 45 7 7	29	2
国分寺台 三丁目 51 257 5 15	31	
四丁目 33 1 2 7	22	1
五丁目 60 1 1 10 1	44	4
大谷 38 38 6 2 1 6 1 1	21	
一丁目 7 4 2	1	
二丁目 25 3 1 1 5	14	1
大 谷 南 三丁目 79 154 2 5 1 9 1	61	
四丁目 36 2 8 1	24	1
五丁目 7 3 3	4	
一丁目 38 5 2	30	1
- 大	37	
大谷北 三丁目 66 224 3 1 16 1 3	40	2
四丁目 64 2 1 11	50	
浜 田 町 57 57 2 1 9	43	2
勝瀬 27 27 2 2 5	18	
中新田 99 99 10 5 8	11	65
一丁目 97 1 7 2 10 5	70	2
二丁目 104 2 15	85	2
中新田三丁目 117 417 1 2 13 15	85	1
四丁目 77 2 3 11 1	57	3
五丁目 22 3 5 2	12	
さっき町 92 92 2 3 14 2	69	2
河 原 口 252 252 2 1 6	40	203
一丁目 73 7 14 1	51	
二丁目 88 1 1 8 15 1	62	1
河 原 口 三丁目 50 294 2 1 10	37	
四丁目 56 5 3	48	
五丁目 27 4 3	20	

令和3年中

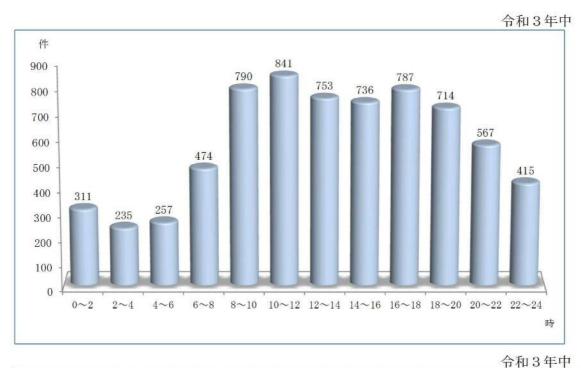
1000												11 小	13年中	
	区分	出動	件数						事故	種別				
	P. 71			SOPE S	ye.	-	2,862		Serv		J	, Eq.	I+	<b>17</b>
		地		火	自分	水	交	労	運	én.	加	自坦	急	そ
		区	計		然《		通事	働	動	般		損行		の
DE -		別		災	災害	難	争 故	災害	競技	負傷	害	行為	病	他
地区名				J.C		大比	HX	П	1X	1993		210	783	167
E	郷	10	10				6	1		1			2	
	一丁目	88					6	1		13	2		66	
上郷	二丁目	1	137							1				
	三丁目	32	131				4		1	5			22	
	四丁目	16					4	4					8	
扇	町	106	106				4	1		18			75	8
泉	一丁目	16	59				2			4			9	1
7K	二丁目	43	09				2	1		6		1	33	
	ケ町	126	126		1		4			23			96	2
下今	泉	1	1							1				
	一丁目	47					10	1		6			30	
	二丁目	33					4			3		1	24	1
下今泉	三丁目	11	141							2			9	
	四丁目	36					1	1		1			<b>1</b> 5	18
	五丁目	14					7	1		2			4	
	一丁目	48					10			7	1		29	1
国分南	二丁目	124	292				2			22		3	93	4
四万用	三丁目	82	434				8	1		18	1		41	13
	四丁目	38					5	1		7			25	
	一丁目	113					8			19	1		84	1
国分北	二丁目	77	250				6			8		2	60	1
	三丁目	48	200				4			11			32	1
	四丁目	12		I.			3			1		1	7	
上 今	泉	13	13				5			3			5	
	一丁目						2	2	1	7			52	
	二丁目			1			4			9			45	4
上今泉	三丁目	68	497				2			13		7	45	1
上一水	四丁目	145	491				3	2		39	1	2	94	4
	五丁目	78					2	1		14	1	2	56	2
	六丁目	79	,	2			6			12		1	58	
柏ケ	谷	293	293	1			20	1		36	1	3	190	41
	一丁目	84					1			7	1		74	1
	二丁目	160		1			8		1	30	2	2	112	4
東柏ケ谷	三丁目	86	608				6	2		19			40	19
水加り台	四丁目	88	000				4	1		10	1	2	65	5
	五丁目	72					4			10		1	56	1
	六丁目	118					3	1		14			53	47
望地	一丁目	17	41				3			4			10	
主地	二丁目	24	41				2			3			18	1
中 河	内	30	30				3			7			19	1
中	野	2	2						1			1		
	一丁目	70		2			3	3	3	13		1	43	2
中 野	二丁目	48	135	6			3			4		1	39	1
	三丁目	17					2	1		3	1		10	
1					-									

令和3年中

	F 1	出動	件数						事故	<b>文種別</b>		1. 1.	10 <del>1</del> 1	
	区 分	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		Jites	100000	22	(Julius)	1018014	1071.15.5		9200A	165000	0.200	192554
		地		火	自	水	交	労	運		加	自	急	そ
		区	計		然災		通事	働災	動競	般		損		の
		別		災	害	難	故	害	技	負傷	害	行為	病	他
地区名				٥٠		大正	110	П	100	120	П	Singl	/ra	102
社	家	162	162				14	3	3	20			117	5
	一丁目	4								1			3	
	二丁目	8					3		1			1	3	
社 家	三丁目	13	68				1			5			5	2
工水	四丁目	16	00										16	
	五丁目	8					1	1					6	
	六丁目	19					1			7			10	1
今	里	0	0											
	一丁目	46					4			7			22	13
今 里	二丁目	39	133				5	3		4			27	
	三丁目	48					2			6			40	
上河	内	25	25				1	2		4			17	1
杉久	保	0	0											
	一丁目	53					4			8			41	
	二丁目	22								6	1		15	
杉久保南	三丁目	60	172				1	1		12		2	43	1
	四丁目	25					1			5			19	
	五丁目	12					3			1			8	
	一丁目	13					2	1		3			7	
	二丁目	55					2	2		13			38	
杉久保北	三丁目	16	221				2			4			10	
	四丁目	85					2	2	1	19			58	3
	五丁目	52					2	1		11		1	36	1
本	郷	175	175	1			23	13	3	29	1	2	101	2
門沢	橋	4	4				2		1				1	
	一丁目	10					1		1	3			4	1
	二丁目	87					7	2	1	12	1	1	63	
門沢橋	三丁目	32	224	2			6			3			21	
1 1 が、1 前	四丁目	45	224				4		-1	8		1	31	1
	五丁目	26					3			3		4	16	
	六丁目	24					5	1		3			15	
高速道	路等	73	73	1			36	3		3			28	2
綾 瀬	市	297	297	1			21	2	1	48	1	3	210	10
座間	क्तं	280	280				15	5	1	44	1	2	192	20
厚木	市	0	0											
寒川	町	1	1	1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	9,000	92400	1	170,70,-200		19: 40:01:11:02		2000	No. Andrews	
合	計	6,	880	30	3	2	517	92	35	1,043	24	72	4, 479	583

#### 時間別救急出動件数

出動件数を時間帯別にみると、10 時から 12 時までが 841 件、次いで 8 時から 10 時までが 790 件と多くなっています。また、2 時から 4 時までの時間帯が最も少なく、235 件となっています。



事故種別 0) 他 火 自 水 交 労 運 加 自 急 医資 転 損 然 通 働 動 般 院 師 計 材 災 事 災 競 行 負 搬 災 害 害 技 傷 害 為 故 送 送 送 計 合 1,043 4,479 84 6,880  $0 \sim 2$ 2~4 4~6 間 6~8 8~10 10~12 别  $12 \sim 14$ 14~16  $16 \sim 18$ 内 18~20 20~22 訳 22~24 

#### 救急搬送人員

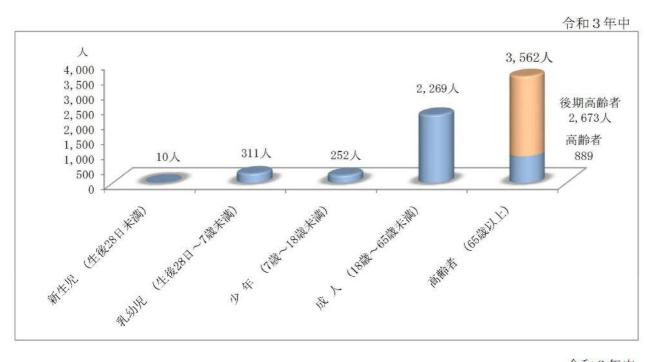
搬送人員 6,404 人のうち、入院を必要としない軽症者は 3,124 人で、全搬送人員の 48.8%を占めています。また軽症者のうち急病が 1,955 人、一般負傷が 636 人、交通事故が 386 人となっています。入院を必要としない軽症者の救急要請が増えると、緊急性の高い救急事案に対応できない状況が発生する可能性があります。救急要請時には、今一度、冷静な判断をしていただき、救急車の適正利用に御協力をお願いします。

重症 529人 8.3% 中等症 2,664人 41.6%

令和3年中 事故種別 火 水 交 労 運 加 自 急 そ 自 然 通 働 動 般 損 計 0) 災 事 災 競 負 行 55% 傷 害 難 故 害 技 害 為 病 他 傷病程度 軽 症 636 16 1,955 32 3, 124 3 386 51 26 15 中 等 症 37 28 1,822 330 2,664 112 318 重 症 136 28 4 38 317 529 亡 死 75 87 計 6 3 0 527 92 35 995 21 57 4, 169 499 6, 404

#### 年龄区分·事故種別搬送人員

搬送者 6,404 人を年齢区分別でみると、高齢者(後期高齢者含む。)が 3,562 人 (55.6%)と最も多く、次に成人が 2,269 人(35.4%)となっています。今後はさらに高齢化社会が進むにつれ、高齢者の搬送が多くなると予想されます。



200											令和	3年中
事故種別	火	自	水	交	労	運		加	自	急	そ	
		然		通	働	動	般		損		Ø	計
		災		事	災	競	負		行		*2	H
年齢区分	災	害	難	故	害	技	傷	害	為	病	他	
新生児 (生後28日未満)		12	4.2		- 1	st.	1			1	8	10
乳幼児 (生後28日~7歳未満)	-			14		1	113			165	18	311
少 年 (7歳~18歳未満)				59	1	24	42		3	111	12	252
成 人 (18歳~65歳未満)	5			348	83	9	178	18	44	1, 431	153	2, 269
高齢者 (65歳以上75歳未満)				55	5		123	2	6	613	85	889
後期高齢者 (75歳以上)	1	3		51	3	1	538	1	4	1,848	223	2, 673
計	6	3	0	527	92	35	995	21	57	4, 169	499	6, 404

#### 不搬送

不搬送とは、救急要請があり出動した救急隊が、何らかの不搬送理由で医療機関への搬送を実施しなかった場合のことです。不搬送理由としては「辞退(到着後)」が最多で、他には傷病者本人または家族から搬送拒否されるなどの理由があります。なお、「死亡」は救急隊現場到着時にすでに心肺停止後長時間が経過しており、救命の可能性が無いと判断された場合や、一般的な社会死のことを指します。

令和3年中

															中から十十
事故種別	火	自	水	交	労	運	_	加	血	急	そ		(T)	他	
		然	×1/	通	働	動	般	/JH	損	101	転	医	資器	そ	
		5152700		934	988	競競	95		90		院	師	材材	0)	計
	ttt.	災害	###	事	災害	11700000	負烟	+	行	v <del>==</del>	搬	搬	輸	0,7	
不搬送理由	災	害	難	故	害	技	傷	害	為	病	送	送	送	他	
辞退 (到着前)				1						6	1			1	9
辞退 (到着後)	1			15			35	1	6	173	2			15	248
拒 否				9			13	1	2	50				4	79
明らかな死亡			1	3					5	77				0	86
他車 (隊) 搬送				2						1	. 21			0	3
傷病者なし	20		1	5										2	28
誤報·悪戲	3			1						2				44	50
その他				1			3	1	2	10				15	32
計	24	0	2	37	0	0	51	3	15	319	3	0	0	81	535

#### ドクターヘリ搬送状況

海老名市内の救急事案で、重症度・緊急度が高いと救急隊が判断したものは、ドクターへリを要請する場合があります。市内には、臨時ヘリポートとして登録されている場所が5か所あります。南分署の臨時ヘリポートは常時使用可能であり、他のヘリポートは学校の校庭で、ヘリ着陸に支障がないと判断した場合のみ使用可能となっています。

令和3年中 事故種別 火 É 水 交 労 運 加 É 急 然 働 動 般 損 通 計 災 災 競 負 車 行 55% 害 害 傷 害 他 難 故 技 為 病 ヘリポート 1 1 上星小学校 中新田小学校 柏ケ谷中学校 0 社家小学校 0 計 1 1 3 1

#### 海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況

平成27年3月から海老名市、座間市及び綾瀬市の間で、救急車の相互応援出動を開始しました。海老名市から座間市及び綾瀬市への応援件数は577件で、座間市及び綾瀬市からの受援件数は363件となります。海老名市救急隊の出動件数のうち、8.4%が座間市及び綾瀬市への救急相互応援出動となっています。(高速道路件数は含めない。)

海老名市の応援及び受援件数

令和3年中

					海老名市	座間市	綾瀬市
海	老名	市	応援	577		280	297
伊	七 石	1 1	受援	363		172	191
座	間	市	応援	246	172		74
座	[日]	1 3	受援	375	280		95
綾	瀬	市	応援	286	191	95	
形質	7件	1   .]	受援	365	291	74	

## 高速道路及び自動車専用国道への出動状況

海老名市の高速道路等への出動は、東名高速道路や圏央道の本線上とサービスエリアへの出動があります。海老名市救急隊の出動件数のうち、1.1%が高速道路等への出動となっています。

令和3年中

事故種別	火災	自然災害	水	交通事故	労働災害	運 動 競 技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	# <u></u>
東名高速道路	1			27						3	1	32
海老名 SA 上り					1		3			17		21
海老名 SA 下り				1	1					8	1	11
圏 央 道				8	1							9
計	1	0	0	36	3	0	3	0	0	28	2	73

#### 救急救命士

救急救命士とは、救急救命士国家試験に合格した者で、救急現場や救急車内で医師 に代わって医療行為を行います。また、この医療行為を特定行為と呼びます。

この特定行為は、医師による指示を受けないと行うことができません。また、特定行為の中には個別の認定を持たなければ行えないものもあり、病院研修などを通して認定を取得した救急救命士が、それぞれ行為を実施しています。

さらに、平成26年7月1日より、新たに2つの特定行為が追加されました。従来の特定行為は、心肺停止の傷病者に対してしか実施することができませんでしたが、新たに加わった特定行為は、重篤な傷病者に対して心肺停止前に輸液を実施することや、重症低血糖に対するブドウ糖の投与が可能となりました。

消防本部では、複雑多様化する災害に対応するため、現在 42 名の職員が救急救命士 の資格を有しており、救急車には必ず1名以上の救急救命士が搭乗しています。

#### 救急救命処置の種類

気道確保 ・ 心肺停止の傷病者に対し、口から特殊なチューブを挿入し、空気の 通り道を確保する行為です。食道に挿入する器具にはLM・LT・ WBの3種類があります。気管に挿入する処置には気管挿管があ り、気管挿管の認定を持つ救急救命士のみが行えます。

静脈路確保・ 心肺停止の傷病者や生命に危険のある状態の傷病者に対して、輸液 (点滴)を行う行為です。

薬剤投与・ 心肺停止の傷病者に対して静脈路確保を行った後にアドレナリン (強心剤)を投与する行為と、低血糖状態の傷病者に対してブドウ 糖を投与する行為です。

除細動 ・ 悪性の不整脈による心停止の傷病者に対し、電気ショックを行う行 為です。

#### 救急救命士が行った救急救命処置件数

									令和	3年中
応急処置		51	気道	確保		心	心	ブ	アド	除
事故種別	処置人数		気管挿管	L M · L T	W B	肺停止前輸液	肺停止後輸液	ドウ糖投与	レナリン投与	細動
急病	102	78	15	62	1	10	79	4	76	9
交通事故	1						1		1	
一般負傷	5	4	2	2			5		4	1
その他	7	5		5			6		7	
計	115	87	17	69	1	10	91	4	88	10

# 救 助



#### 救助業務

消防本部が行う救助活動は、火災、交通事故、水難事故、自然災害及び建物等による 事故から、人力や資器材等を用いて、その危険状態を排除する重要な消防活動の一つで す。

令和3年中における救助出動件数は116件で、 救助した人数は45人となっています。活動現場 は複雑化しています。これらの災害に対して適 切に対応できるように、専門的な教育を受ける ため、消防大学校や消防学校での教育訓練の他、 他機関で実施されている研修を受講しています。 また、装備の充実を図り、安全かつ迅速な救助 活動を行うため、資機材等を使用した訓練を実 施しています。



(低所救助現場を想定した訓練の様子)

### 隊員の育成

救助隊は、消防大学校及び消防学校が実施する、 救助活動に関する専門的な教育を受けた者又はこれと同等以上の知識及び技術を有する者として、 消防長が認定した者によって、構成されています。

当市の救助隊は1隊5人で配置され、高度化する救助事案に対応するため、各種研修機関へ隊員 を派遣し、資格を取得しています。

主な資格	保有人員
小型移動式クレーン	54
玉掛け	70
高所作業車	49
酸欠・硫化水素危険作業主任者	40
潜水士	69
小型船舶操縦士	28

## 多様化する災害への備え

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が増加し、道路冠水で通行車両が水没する事故が発生しています。このような豪雨災害に備え、道路冠水で車両が水没したとの想定で訓練を実施し、これらの災害に対応するため、通報から初動対応を迅速に行い、被害を最小限に抑えるため、各係の連携強化及び災害対応能力の向上を図りました。





アンダーパス訓練の様子

#### 災害出動状況

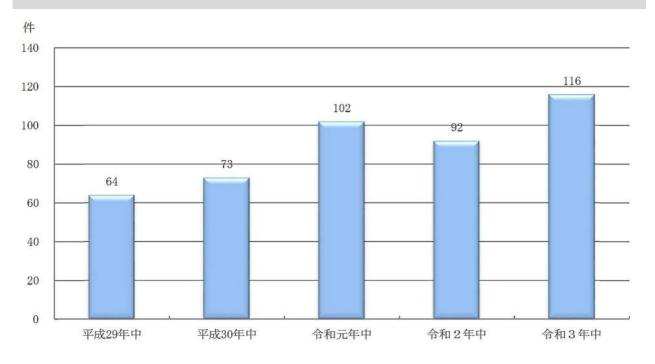
令和3年中に救助出動した件数は116件で、前年に比べ24件増加しました。事故種別による出動件数は上位から、建物等による事故が41件、その他の事故が35件、建物火災が16件、交通事故が15件、建物以外の火災及び水難事故が4件、風水害等自然災害が各1件となっています。

令和3年中の救助出動件数内訳のとおり、「建物等による事故」が近年増加しており、 要因として独居世帯の増加をあげることができます。これは、居住者の安否を確認する ため、救助隊と救急隊が連携出動するものであり、多様化する救助事案の一つとなって います。

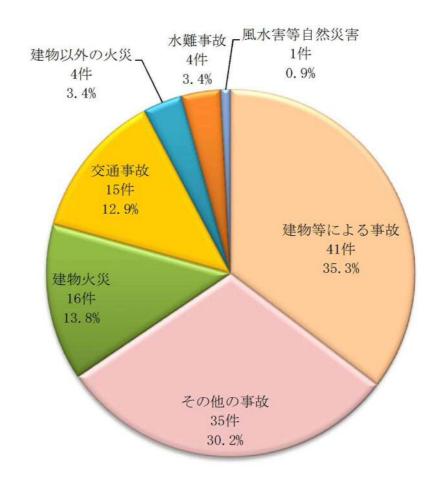
令和3年中

	事故種別	建物	建物	交 通	水 難	風水害	機械	建物等	ガス及	础 刻	その他	13年中
	于 (大)至(7)	Æ 100	以外の	文	/八 天正	等 自 然	による	足がみによる	び酸欠	HX AX	C 07 [E	計
区	分	火 災		事 故	事 故		事故			事 故	の事故	14.1
l	出 動 件 数	16	4	15	4	1		41			35	116
Ŷ	舌 動 件 数	16	4	6	2			33			8	69
5	数 助 人 数	3		7	2			29			4	45
出	専任 救助隊	80	20	84	25	4		192			172	577
動	消防隊員	339	46	121	64	4		269			299	1, 142
50	救 急 隊 員	69		66	15			124			102	376
人	消防団員	153	10								45	208
員	計	641	76	271	104	8		585			618	2, 303
	救助工作車	15	4	16	5	1		39			32	112
出	ポンプ車	51	9	16	8	1		30			37	152
	梯 子 車	11						3			2	16
動	化 学 車	14		2	4			6			13	39
	指 揮 車	16	4	15	5			35			31	106
車	救 急 車	24		22	3			41			34	124
	その他の車両	1	2	4	4			1			4	16
両	消防団車両	20	1								7	28
	計	152	20	75	29	2		155			160	593
	住 居	8						38			19	65
事	その他屋内	8						2			1	11
故	高 速			5							3	8
以	他の道路			9		1					1	11
発	内水面 (河川)				3							3
	外水面 (海)											
生	山 岳				į.							
場	その他の屋外		4	1				1			9	15
2003	地下											
所	その他				1						2	3
	計	16	4	15	4	1		41			35	116
搬	救 急 車	2		7	1			18			2	30
送	消防車											
別	ヘリコプター											
人	他の車両											
員	計	2		7	1			18			2	30

## 過去5年間の救助出動状況

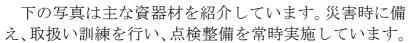


令和3年中の救助出動件数内訳 116件



#### 装備の充実

消防本部が保有する救助用器具は、一般救助用器具、 重量物排除用器具、切断用器具、破壊用器具、検知・測 定用器具、呼吸・隊員保護用器具、水難救助用器具、検 索用器具、除染用器具、高度救助用器具等があり、総務 省消防庁の定める基準に基づき、資器材を配備していま す。







# 救助用資機材保有状況

	備 品 名	数量
般	かぎ付はしご <b>三連はしご</b> ワイヤ梯子	6
救助	空気式救助マット 救命索発射装置	1 1
用 器 具	サバイバースリング・救助用縛帯 平担架	11 3
	バスケット担架 可搬ウィンチ	<del>4</del> 5
切断	マンホール救助器具 マット型空気ジャッキ	3 4
破破	大型油圧スプレッダー 油圧切断機 油圧器具 コンビツール	5 2
壊 ・ 重	加圧器具 コンピソール エンジンカッター 酸素溶断機	2 2 8 4
量物	チェーンソー 空気鋸	9
排除	空気切断機 万能斧	4 10
用 器	パンマー 携帯用コンクリート破壊器具	32 1
	削岩機 ハンマードリル オ表ギュ別は出	4 2 5 5
測	有毒ガス測定器	5 5 47
定機器	空気補充用ボンベ酸素呼吸器	148
器	防塵マスク 送排風機	5 2
員保	耐電手袋 耐電衣	16 6
護用	耐電ズボン 耐電長靴	6
器具	化学防護服 陽圧式化学防護服 耐熱服	39 6 4
	放射線防護服 潜水器具	2 8
水 難 器	救命胴衣 水中投光器	52 2
器具	救命浮環 教命ボート	19
高検	船外機 簡易画像探索機	2 2 2
器 製 リ リ り 除	除染剤散布器         熱画像直視装置	1 1 4
用染	夜間用暗視装置	1

# 消防団



#### 消防団

消防団は消防職員とは異なり、自分の職業を持ちながら、市民の生命、身体及び財産の保護を目的に、昼夜の別なく活躍している組織です。

火災、水害等の災害時には、消防本部と共に現場活動を実施しています。

その歴史は古く、江戸時代の町火消が始まりで、戦争中は警防団として、戦後消防本部ができるまでは、防災機関の中心でした。

昭和30年7月、海老名町発足に伴い、海老名町消防団15分団を設置、現在の消防団へと発展しました。

#### 消防団機構図



#### 消防団のあゆみ

昭和 30. 7.20 町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる。旧海老名町消防団 8ヶ分団 452 名、旧有馬村消防団 7ヶ分団 330 名は合併に伴い、海老名町条例を改正し 15 分団 782 名となる

昭和 32. 7.17 海老名町条例一部改正 15 分団 483 名となる

昭和 32.11.30 海老名町条例一部改正 15 分団 493 名となる

昭和 37. 3.15 海老名町条例一部改正 15 分団 313 名となる

昭和38.3.5 消防庁長官より竿頭綬を授与される

昭和39.6.25 海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例制定

昭和 40. 2.11 日本消防協会会長より表彰旗を授与される

昭和 40. 4. 1 海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例施行 規則制定

昭和41.3.3 消防庁長官より表彰旗を授与される

昭和 41.10. 1 海老名町消防団の設置に関する条例制定 海老名町消防団の組織等に 関する規則制定 海老名町消防団の定員、任免、服務等に関する条例制 定

昭和 44. 6.20 海老名町消防団員等公務災害補償条例制定

昭和 47. 8.10 第 22 回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得 (ポンプ車操法の部)(第 10 分団)

- 昭和 49. 8. 9 第 24 回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得 (ポンプ車操法の部)(第 15 分団)
- 昭和 49.11. 2 第 4 回全国消防操法大会出場 (ポンプ車操法の部) (第 15 分団)
- 昭和 51. 3. 1 海老名市災害一斉指令装置完成に伴い受信機を各分団に設置
- 昭和 54. 8.10 第 29 回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得 (ポンプ車操法の部)(第 7 分団)
- 昭和 55. 2.13 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(ニッサン J-FH61A2 級) (第1.3.4.14 分団)
- 昭和55.7.1 消防団員の定数改正(313名から228名となる)
- 昭和 56. 1.14 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(ニッサン J-FG160A2 級) (第 5. 6.12.13 分団)
- 昭和57.3.7 日本消防協会会長より竿頭綬を授与される
- 昭和 57. 3.15 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(ニッサン J-FG160 改 A) (第 2. 7.10.11 分団)
- 昭和58. 3.10 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン J-FG161)(第9分団)
- 昭和58.8.3 第33回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得 (ポンプ車操法の部)(第6分団)
- 昭和60.11.8 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン M-FG161改)(第8分団)
- 昭和 61.12.22 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン M-FG161)(第 15 分団)
- 平成 4. 3.31 第3分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 72.9 m<sup>2</sup>

場 所 海老名市中新田 1989 番地

第8分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 75.9 m²

場 所 海老名市東柏ケ谷一丁目 1766 番地の 5

- 平成 5.11.17 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(三菱 U-FE33B 改)(第4分団)
- 平成 6.12.12 消防ポンプ自動車3台購入(更新)(三菱 U-FE538B 改) (第1.3.14 分団)
- 平成 7.11.22 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(三菱 KC-FE538B 改) (第6.12.13.15 分団)
- 平成 9.12. 1 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(三菱 KC-FE538B 改) (第2.7.10.11 分団)
- 平成 9. 3.14 第7分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 72.9 m²

場 所 海老名市上今泉二丁目9番28号

- 平成 9.11.21 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(三菱 KC-FL568E 改)(第9分団)
- 平成 12. 7.26 第 42 回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得 (ポンプ車操法の部) (第 3 分団)
- 平成 12.10.26 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KK-FE53EB 改)(第8分団)
- 平成 13.10.31 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KK-FE53EB 改)(第5分団)

平成 16. 3.26 日本消防協会会長より竿頭綬を授与される

平成 16. 9. 3 第 12 分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 76.95 m<sup>2</sup>

場 所 海老名市社家 681 番地の 2

平成 18. 7.26 第 45 回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得 (ポンプ車操法の部)(第 14 分団)

平成 18.10.19 第 20 回全国消防操法大会(兵庫県立広域防災センター)出場 (ポンプ車操法の部)(第 14 分団)

平成19.2.8 日本消防協会特別表彰において「まとい」を授与される

平成19.3.26 第1分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 99.36 m<sup>2</sup>

場 所 海老名市国分南一丁目 19番 32号

平成 20. 2.26 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 PDG-FE73D 改)(第 4 分団)

平成 20. 3.26 第 13 分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 101.56 m²

場 所 海老名市中野一丁目2番2号

平成 20. 4. 1 海老名市消防協力員設置規則制定

平成 20.11. 6 消防ポンプ自動車 3 台購入(更新)(三菱 PDG-FE73D)

(第1.3.14分団)

平成 21. 3.31 第9分団 「海老名市消防団第9分団休止に伴う覚書」により休止

平成 21. 6.19 第2分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 99.96 m<sup>2</sup>

場 所 海老名市大谷北三丁目 32番 21号

平成 21.10.21 消防ポンプ自動車 3 台購入(更新)(日野 BDG-XZU304E)

(第 11. 12. 15 分団)

平成 22. 3.17 第 15 分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 99.84 m²

場 所 海老名市本郷 2658 番地の 4

平成 22.10.25 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(日野 BDG-XZU304E)

(第2.6.7.10分団)

平成 23.10.26 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(日野 BDG-XZU304E)(第13分団)

平成 24. 2. 1 第 10 分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 101.20 m²

場 所 海老名市杉久保北四丁目 11 番 12 号

平成 25. 2.28 第 14 分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 99.28 m²

場 所 海老名市門沢橋二丁目5番29号

平成 27.11.25 消防団防火衣更新

- 平成 28. 1.26 台車付き可搬ポンプ 14 台購入 消防団詰所 14 か所へ配備
- 平成 28. 4. 1 海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例一部改正 (出場手当)

海老名市初の女性消防団員入団 平成 28. 7.28 第 50 回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得

(ポンプ車操法の部)(第2分団)

- 平成 29. 7. 1 海老名市学生消防団活動認証制度実施要綱制定
- 平成 29.12.15 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(日野 TKG-XZU600E)(第8分団)
- 平成30.3.7 消防庁長官より竿頭綬及び消防団等地域活動表彰を授与される
- 平成 31. 2. 1 海老名市消防団初の女子高校生消防団員誕生
- 平成 31. 3. 1 海老名市消防団初の夫婦消防団員誕生
- 平成31.3.3 救助資機材配備(油圧切断機・チェーンソー・可搬ウインチ)
- 令和 元. 6. 1 海老名市消防団の組織等に関する規則の一部改正 (消防団長印の新調)
- 令和 元. 7. 7 令和元年度海老名市消防操法大会の開催 毎年開催から隔年開催へ移行(平成 29 年)後、初めての開催
- 令和元. 7.16 第5分団詰所及び車庫完成

構 造 鉄骨造2階建

延面積 99.20 m²

場 所 上郷一丁目15番2号

- 令和 元.12.25 海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例一部改正 (欠格事項)
- 令和 2. 7.15 第 52 回神奈川県消防操法大会が中止となる (※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため)
- 令和 2. 7.27 消防団用水難救助用ボート(7艇)購入
- 令和 2. 9.13 海老名市消防署・消防団合同訓練を神奈川県消防学校内の災害救助 訓練場にて実施。(※市外での合同訓練の実施は初めて)
- 令和 4. 4. 1 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正(日額報酬)

海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正 (費用弁償関係)

海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正(損害補償)

## 歴代消防団長

初代	大 沢	直 治 氏 (旧有馬村団長)		
	(就任	昭和30年 7月20日 退任 昭	和 31 年	3月31日)
第2代	瀬戸	元 重 氏 (旧海老名町団長)		
	(就任	昭和31年 4月 1日 退任 昭	和 33 年	3月31日)
第3代	宇 田	浩 氏		
	(就任	昭和33年 4月 1日 退任 昭	7和36年	3月31日)
第4代	木 川	武 男 氏		
	(就任	昭和36年 4月 1日 退任 昭	7和37年	3月31日)
第5代	市川	正之助 氏		
	(就任	昭和37年 4月 1日 退任 昭	7和 40 年	3月31日)
第6代	渡 辺	吉 一 氏		
	(就任	昭和40年 4月 1日 退任 昭	和 43 年	3月31日)
第7代	橘川	滋紀氏		
	(就任	昭和43年 4月 1日 退任 昭	7和 46 年	3月31日)
第8代	高 橋	一雄氏		
	(就任	昭和46年 4月 1日 退任 昭	7和 48 年	3月31日)
第9代	大久保	啓 一 氏		
	(就任	昭和48年 4月1日 退任 昭	7和 50 年	3月31日)
第 10 代	三廻部	喜 重 氏		
	(就任	昭和50年 4月 1日 退任 昭	7和 50 年	7月25日)
第11代	鴨志田	米 男 氏		
	(就任	昭和 50 年 7月 26 日 退任 昭	7和 52 年	3月31日)
第 12 代	今 福	和氏		
	(就任	昭和52年 4月 1日 退任 昭	7和54年	3月31日)
第 13 代	金 子	英 和 氏		
	(就任	昭和54年 4月 1日 退任 昭	和 56 年	3月31日)
第 14 代	清水	國 好 氏		
	(就任	昭和56年 4月 1日 退任 昭	和 58 年	3月31日)
第 15 代	杉崎	實氏		
	(就任	昭和58年 4月1日 退任 昭	和 60 年	3月31日)
第 16 代	小 川	敏 幸 氏		
	(就任	昭和60年 4月1日 退任 昭	7和62年	3月31日)
第 17 代	安藤	清 氏		
	(就任	昭和62年 4月1日 退任 平	成元年	3月31日)
第 18 代	加藤	浩 二 氏		
	(就任	平成元年 4月1日 退任 平	成4年	3月31日)
第 19 代	田野口	秋 洋 氏		
	(就任	平成4年 4月1日 退任 平	成6年	3月31日)
第 20 代		敏 彦 氏		
	(就任		成9年	3月31日)
第 21 代		保 氏		
	(就任	平成9年 4月 1日 退任 平	成 10 年	3月31日)

第 22 代	児 島	文 之 氏			
	(就任	平成10年 4月1日	退任	平成 12 年	3月31日)
第 23 代	古 郡	功氏			
	(就任		退任	平成 14 年	3月31日)
第 24 代		文 孝 氏		<b></b>	
	(就任	平成14年 4月1日	退任	平成 16 年	3月31日)
第 25 代	梅田	隆氏	\	<b></b>	
	(就任		退任	平成 18 年	3月31日)
第 26 代	木 内	修氏			
	(就任		退任	平成 20 年	3月31日)
第 27 代		明彦氏			
tata ti	(就任	平成 20 年 4月1日	退任	平成 22 年	3月31日)
第 28 代		雅春氏			
	(就任		退任	平成 24 年	3月31日)
第 29 代		英明氏			
	(就任		退任	平成 26 年	3月31日)
第 30 代		正法氏	\	<b></b>	
tata ti	(就任	平成 26 年 4月1日	退任	平成 28 年	3月31日)
第 31 代	髙 橋	裕之氏	\	<b></b>	
tota 15	(就任	平成 28 年 4月1日	退任	平成 30 年	3月31日)
第 32 代		勇 人 氏	\	A	
tata ti	(就任		退任	令和 2年	3月31日)
第 33 代		憲 一 氏	\B /<	A	>
tata ti	(就任		退任	令和 4年	3月31日)
第 34 代	髙堰	徹氏			
	(就任	令和 4年 4月1日)			

#### 消防団員

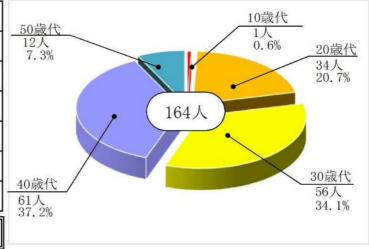
海老名市の消防団員は、発足時定員 782 人でした。その後の条例改正などを経て、昭和55年に現在の定数 228 人となりました。令和4年4月1日現在の消防団員は、164 人です。第9分団は、担当地区が中河内地域単独であり、他の分団と比較して管轄する面積や世帯数が少ないなど、長年にわたり新たな団員の入団がなかったため、平成21年3月31日から休団となっています。

											位:人)
	\		玄	分	4	副	分	副	班	4	
				,		<u>4</u>	4	分 団			計
分	寸	別			長	長	長	長	長	員	
	本			4	1	2					3
	第	1	分	团			1	1	6	6	14
	第	2	分	4			1	1	5	5	12
	第	3	分	寸			1	1	6	1	9
	第	4	分	4			1	1	3	2	7
	第	5	分	团			1	1	6	6	14
	第	6	分	4			1	1	6	3	11
	第	7	分	团			1	1	6	4	12
	第	8	分	4			1	1	6	6	14
	第	9	分	4			(休	止	中	)	
	第	10	分	团			1	1	5	6	13
	第	11	分	4			1	1	6	3	11
	第	12	分	团			1	1	6	2	10
	第	13	分	4			1	1	6	2	10
	第	14	分	刊			1	1	6	2	10
	第	15	分	团			1	1	6	6	14
	定			員	1	2	15	15	90	105	228
	実			員	1	2	14	14	79	54	164

(単位	立:台)
防 動ポ ン	<u>な:台)</u> ポポ型動
車プ	プカ
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
1	1
14	14

## 消防団員の年齢内訳

年齢別	内訳表
年代	人数
10歳代	1人 人
20歳代	34 人
30歳代	56 人
40歳代	61 人
50歳代	12 人
平均年齢	37.6 歳



#### 消防団員報酬

年額報酬は、その階級に任命されたことにより、役務の対価として支給されるものです。階級により金額は異なり、団員で年額 41,200 円支給されます。

また、災害や訓練で出動した場合の手当を、令和4年4月1日から報酬として、水火災の出動は1回3,000円であったものを日額8,000円に、警戒出動及び訓練出動は金額の変更はなく日額に改めました。

#### 任命に伴う報酬額

(年額・単位:円)

職名	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員
年額	151, 100	115,000	83,600	56, 400	46, 500	41, 200

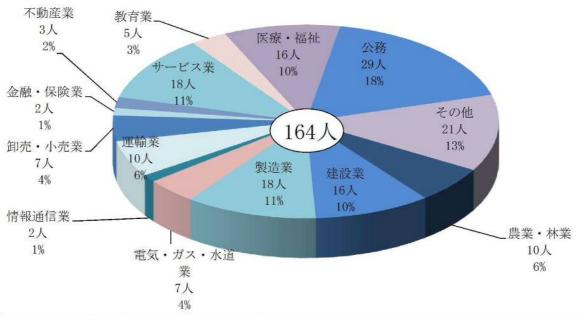
#### 出動に伴う報酬額

(日額・単位:円)

種別	水火災出動	警戒出動	訓練出動
日額	8,000	3, 000	2, 500

#### 消防団員の職業

消防団員は、自分の職業を持ちながらボランティア精神で活動しています。発足時は 農業・製造業・建設業などの自営業が大半を占めていましたが、現在では生産年齢層の サラリーマン化に伴い、被雇用者の団員が増えています。

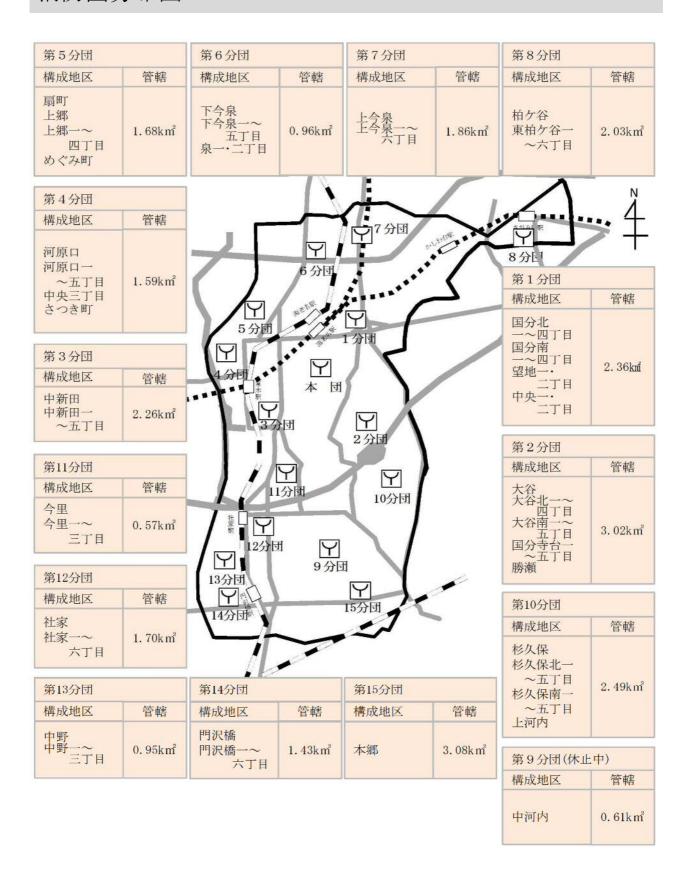


職業	農	漁	鉱	建	製	水電気	情如	運	卸売	金融	不	サー	教	医	公	そ
総総	業 ・ 林			設	造	道 ガ	報通信	輸	· 小	· 保	動産	ビス	育	療・福		の
数	業	業	業	業	業	ス 業・	業	業	売業	険業	業	業	業	祉	務	他
164人	10人			16人	18人	7人	2人	10人	7人	2人	3人	18人	5人	16人	29人	21人
(率)	6%			10%	11%	4%	1%	6%	4%	1%	2%	11%	3%	10%	18%	13%

## 消防団施設

分 団 名	所在地	建	築面積(m	2)	構造	建築年度
Д <u>Ш</u> П	17 1LFE	詰 所	器具置場	合 計	1件 坦	<b>建杂干</b> 及
第1分団	国分南一丁目19番32号	49. 68	49. 68	99. 36	  鉄骨造2階建 	平成18年度
第2分団	大谷北三丁目32番21号	49. 98	49. 98	99. 96	鉄骨造2階建	平成21年度
第3分団	中新田三丁目27番22号	34. 43	38. 48	72. 91	鉄骨造2階建	平成3年度
第4分団	河原口二丁目22番23号	36. 80	32. 00	68. 80	鉄骨造平屋建	昭和63年度
第5分団	上郷一丁目15番2号	49. 60	49. 60	99. 20	鉄骨造2階建	令和元年度
第6分団	下今泉五丁目8番59号	34. 43	34. 43	68. 86	鉄骨造2階建	平成元年度
第7分団	上今泉二丁目9番28号	34. 43	38. 48	72. 91	鉄骨造2階建	平成8年度
第8分団	東柏ケ谷一丁目29番	34. 43	41. 50	75. 93	鉄骨造2階建	平成3年度
第9分団	中河内1153番地の3	34. 58	34. 58	69. 16	鉄骨造2階建	昭和63年度
第10分団	杉久保北四丁目11番12号	50. 60	50. 60	101. 20	鉄骨造2階建	平成23年度
第11分団	今里三丁目3番8号	33. 90	33. 10	67. 00	鉄骨造2階建	昭和62年度
第12分団	社家五丁目8番14号	38. 48	38. 48	76. 96	鉄骨造2階建	平成16年度
第13分団	中野一丁目2番2号	50. 78	50. 78	101. 56	鉄骨造2階建	平成19年度
第14分団	門沢橋二丁目5番29号	49. 64	49. 64	99. 28	鉄骨造2階建	平成24年度
第15分団	本郷2658番地の4	49. 92	49. 92	99. 84	鉄骨造2階建	平成21年度

#### 消防団分布図



## 消防団車両一覧

市内各地域の分団詰所に14台の消防ポンプ自動車を配備しており、地域の防災活動を展開しています。





※CD-1タイプの消防団車両

分団名	購入年月	シャーシ	車両型式	ポンプ級	総排気量 ( c c)
第1分団	H20年11月	三菱	C D -1	A-2級	4, 890
第2分団	H22年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第3分団	H20年11月	三菱	C D -1	A-2級	4, 890
第4分団	H20年2月	三菱	C D -1	A-2級	4, 890
第5分団	H13年10月	三菱	C D -1	A-2級	5, 240
第6分団	H22年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第7分団	H22年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第8分団	H29年12月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第10分団	H22年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第11分団	H21年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第12分団	H21年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第13分団	H23年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000
第14分団	H20年11月	三菱	C D -1	A-2級	4, 890
第15分団	H21年10月	日野	C D -1	A-2級	4, 000

<sup>※</sup> 第9分団は休止中ため、車両なし

# 神奈川県消防操法大会出場分団

開催年度			回 数			Ц	場分	<b>1</b>	備考
昭和	35	年度	第	10	口	第	12	分団	
昭和	39	年度	第	14	口	第	2	分団	
昭和	43	年度	第	18	口	第	8	分団	
昭和	47	年度	第	22	口	第	10	分団	最優秀賞
昭和	48	年度	第	23	口	第	4	分団	
昭和	49	年度	第	24	口	第	15	分団	最優秀賞(全国大会出場)
昭和	50	年度	第	25	□				前年度全国出場のため休場
昭和	51	年度	第	26	口	第	1	分団	優秀賞 (第2位)
昭和	52	年度	第	27	回	第	3	分団	
昭和	53	年度	第	28	回	第	13	分団	優秀賞 (第3位)
昭和	54	年度	第	29	口	第	7	分団	最優秀賞
昭和	55	年度	第	30	回	第	14	分団	優秀賞 (第3位)
昭和	56	年度	第	31	回	第	5	分団	
昭和	57	年度	第	32	口	第	11	分団	
昭和	58	年度	第	33	回	第	6	分団	最優秀賞
昭和	59	年度	第	34	□	第	9	分団	
昭和	61	年度	第	35	口	第	12	分団	
昭和	63	年度	第	36	回	第	2	分団	
平成	2	年度	第	37	□	第	8	分団	優秀賞 (第4位)
平成	4	年度	第	38	口	第	10	分団	
平成	6	年度	第	39	回	第	4	分団	
平成	8	年度	第	40	回	第	15	分団	優秀賞 (第3位)
平成	10	年度	第	41	口	第	1	分団	優秀賞 (第3位)
平成	12	年度	第	42	口	第	3	分団	最優秀賞
平成	14	年度	第	43	回	第	13	分団	優秀賞(第2位)
平成	16	年度	第	44	口	第	7	分団	優秀賞(第3位)
平成	18	年度	第	45	口	第	14	分団	最優秀賞(全国大会出場)
平成	20	年度	第	46	口	第	5	分団	優秀賞 (第3位)
平成	22	年度	第	47	□	第	11	分団	優秀賞 (第3位)
平成	24	年度	第	48	回	第	6	分団	優秀賞(第2位)
平成	26	年度	第	49	旦	第	12	分団	優良賞 個人賞(指揮者・3番員) ※今大会から個人賞が導入される
平成	28	年度	第	50	口	第	2	分団	最優秀賞 個人賞(指揮者・1番 員・4番員)
平成	30	年度	第	51	回	第	8	分団	優秀賞 個人賞(3番員)
令和	2	年度	第	52	□	新四	120	ナウイル	ルス感染症拡大防止のため中止
令和	3	年度	第	53	口	新型	빌그ㅁ	ナウイル	ルス感染症拡大防止のため中止
令和	4	年度	第	54	П	第	10	分団	

# 海 老 名 市 消 防 年 報

(令和4年版)

令和4年7月発行

編集 海老名市消防本部 消防総務課 庶務係 〒243-0411 海老名市大谷 816 番地 電 話 046-231-5153

F A X 046-234-7541